



鶴見の まちづくり

横浜市都市計画マスタープラン・鶴見区プラン



目次

はじめに	1
鶴見区で考える都市計画マスタープラン	1
プランの全体構成と策定の経緯	2
1. 鶴見区の将来像	4
1.1 3つの地域イメージが織りなす鶴見	5
1.2 市街地環境の移り変わり	6
1.3 将来の都市構造	8
1.4 将来の土地利用の方向	9
2. テーマ別プラン	13
はじめに	13
2.1 鶴見川を活かしたまちづくり	16
2.2 安全・安心の住まいづくり	20
2.3 住み続けられるコミュニティづくり	24
2.4 暮らしを支える働く場づくり	28
2.5 安全・快適に動ける交通基盤づくり	32
小学生が描いた絵と作文「20～30年後の鶴見区」	36
3. 地域別プラン	38
はじめに	38
3.1 駒岡・末吉地域	40
3.2 潮田・潮見橋・小野町地域	44
3.3 鶴見中央・豊岡地域	48
3.4 矢向・江ヶ崎・市場地域	52
3.5 寺尾地域	56
3.6 生麦地域	60
3.7 臨海地域	64
4. まちづくりの進め方	66
4.1 役割分担と協働によるまちづくりの推進	66
4.2 地域プロジェクトの推進	67
4.3 まちづくり行政の展開	68

はじめに

鶴見区で考える都市計画マスタープラン

-住民と行政が一緒に作業し，作成したまちづくりの指針-

『鶴見のまちづくり』は，次の4つの視点に立ち，住民と行政が一緒に作業してつくりました。

(1) 身近なまちづくりの情報を整理する

住民自らが身近なまちの情報を出し合い，共有し，あわせて，既にある様々な行政計画もわかりやすく整理し，「住民にわかりやすい行政」を進める基礎となるものです。

(2) 地域の将来像を共有する

住民と行政が共有できる地域の将来像を明らかにし，中長期的なまちづくりの指針となるものです。

(3) 地域を総合的に把握する

普段住み慣れたまちの地域特性や課題・魅力を総合的に把握することで，「まちの使いこなし方」(地域の上手な利用方法)を考える手がかりとなるものです。

(4) 地域の「まちづくり」を進めるための役割分担を考える

地域の「まちづくり」を進めるために，企業を含む住民と行政の役割や責任の分担を一緒に考え，体制やしくみを検討することを通じ，それぞれが主体的にまちづくりに取り組む方向を示すものです。

『鶴見のまちづくり』(横浜市都市計画マスタープラン・鶴見区プラン)は，区づくりの目標^{注1)}である「やさしさとゆとりが実感できる活力ある街 - つるみ」をめざし，身近なまちづくりを進めるための指針です。

この指針は，まちづくりを進めるうえで，関係者が互いに連携・協働するための糸口として，共有するものです。

この『鶴見のまちづくり』は，都市計画法第18条の2に定める「市町村の都市計画に関する基本方針」に該当するものです。

『鶴見のまちづくり』は，社会の変化や住民のまちづくりへの期待や要請に対応して，必要に応じて見直しを行い，常に，生きている指針となるようにします。

注1 区づくりの目標

鶴見区の総合計画である「ゆめはま2010プラン 鶴見区計画 つるみワンダープラン」に位置づけられているものです。

プランの全体構成と策定の経緯

プランの全体の構成

(1) 鶴見区の将来像

鶴見のまちができてきた歴史的背景や、地形的な特徴、さらには、市街地環境のうつりかわりをふまえ、区の将来像を明らかにしました。「将来の都市構造」と、「将来の土地利用の方向」で構成しています。

(2) テーマ別プラン

区の将来像を実現するために、重点テーマごとに、まちの現状と課題をふまえ、目標と方針を明らかにするものです。また、地域をこえて共通することがらについても、ここに掲載してあります。

(3) 地域別プラン

身近なまちづくりの目標や実現の方向を、地域別に総合的にまとめたものです。また、内容については、懇談会で出された意見を尊重し、特に多く出された意見や、関心の高いことがらを重視して掲載してあります。

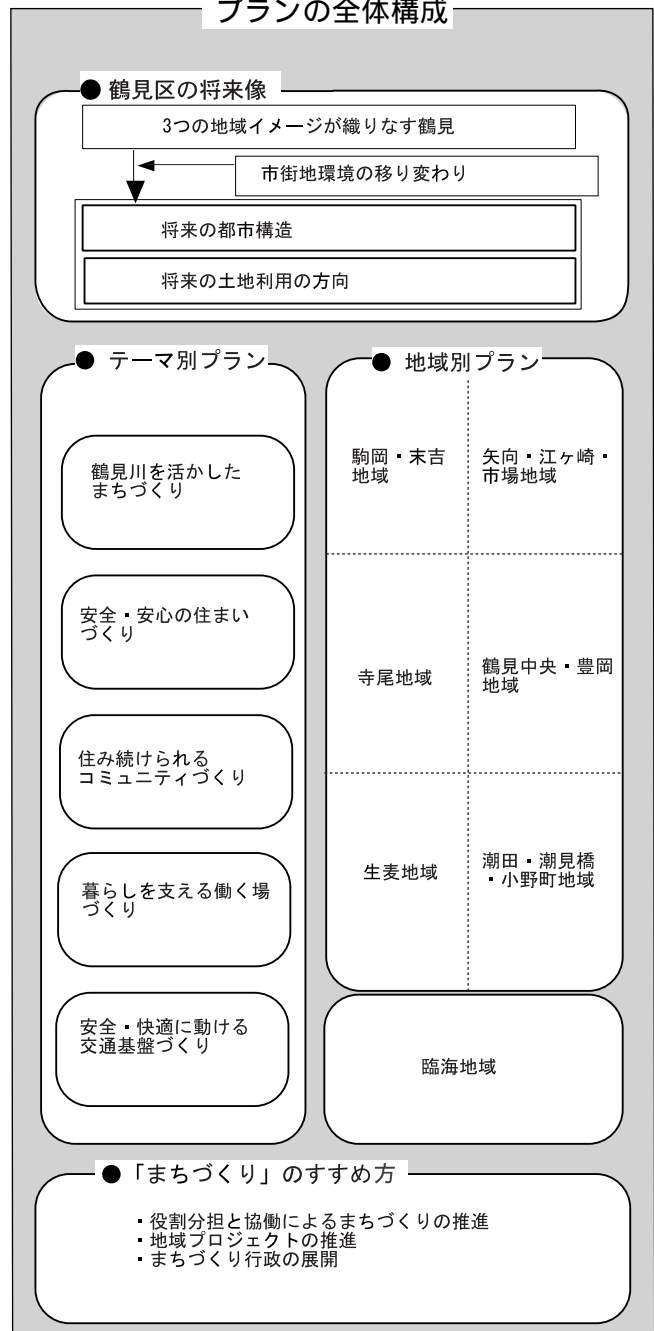
(4) 「まちづくり」のすすめ方

まちづくりをプランに沿って具体化していくため、住民、企業や行政の役割分担や協働のしかた、地域プロジェクト（具体的なまちづくりを進めるしくみ）、まちづくり行政の展開の仕方について述べています。



地域別懇談会の様子

プランの全体構成



策定の経緯

(1) 懇談会等による検討

地域別プランの案を検討するために、区内の地域的なまとまりや市街地としての同質性を考慮し、7地域に区分し、懇談会等を開催しました。

地域別懇談会では、まちの資源や課題を共有し、企業を含む住民と行政が一緒に進めるまちづくりについて、参加者全員が知恵を出し合い、検討・提案しました。

また、テーマ別プランや地域プロジェクトについても、意見交換会を開き、プランの内容やプロジェクトの成立可能性や方向性について検討しました。

(2) 懇談会等や意見交換会の参加メンバー

地域別の懇談会をはじめにあたり、参加メンバーは、地区連合町内会から推薦されたメンバー（1/2）と公募による参加メンバー（1/2）を基本にしました。

2回目以降は、懇談会等での検討内容にあわせて、随時、新たな参加者（専門的な知識を持つ住民、商業・工業関係者等）の呼びかけも行いました。

地域のまちづくりに実績ある専門家グループ（横浜プランナーズネットワーク）が、地域別懇談会等を進行し、地域資源の掘り起こしやまちづくりのテーマや進め方に関する提案、地域プロジェクトの立ち上げ等の支援をしました。

(3) 策定のスケジュール

地域別懇談会の開催時期は、地域によって異なりますが、平成12年度中には6地域でスタートし、各地域で4回ずつ行いました。

テーマ別プランについては、平成12年度末から平成13年度にかけて、地域プロジェクトの検討会も兼ねた意見交換会を開催しました。

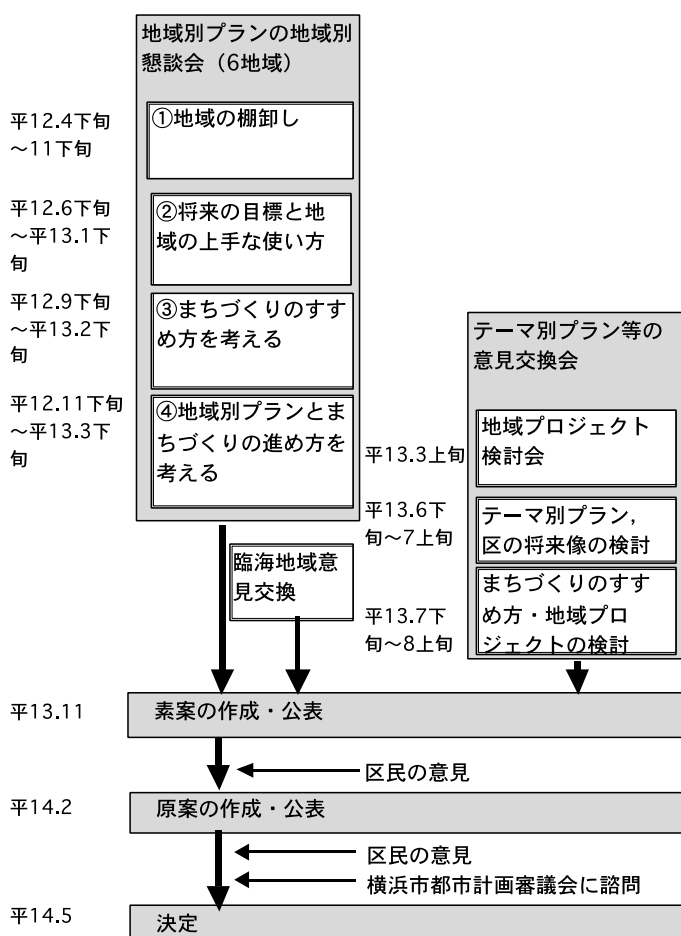
臨海地域では、鶴見区内4地区の「京浜工業地帯再整備推進地区協議会」と意見交換をおこないました。これらの合計で36回の懇談会等を開催しました。

懇談会や意見交換会等で出た意見を尊重して、区がプランの素案を作成しました。

このあと、この素案について、幅広く、区民の意見をつのり、それをもとに原案をまとめました。

原案を、横浜市都市計画審議会に諮り、決定しました。

策定の経緯



1 鶴見区の 将来像

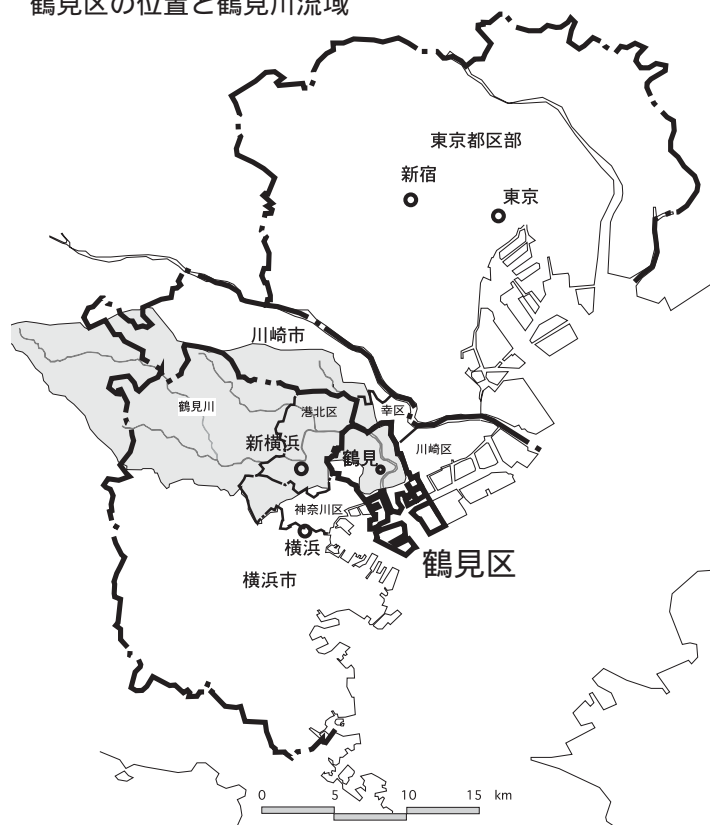
-鶴見のまちができてきた背景やその特徴を
ふまえた将来の都市構造と将来の土地利用の方向に
ついて-

安藤広重が描いた「鶴見川夜景」や「東海道五十三次名所図絵 川崎 鶴見川 生麦の里」に見られるように、かつての鶴見川は人々の暮らしを映していました。上流の農村地帯からは野菜などの農作物が運ばれ、下流のまちからは「おあい船」で糞尿が肥料として供給され、また、天然氷や煉瓦などが関内や東京に運ばれました。

また、鶴見は、東海道によって発展し成長したまちでもあります。JRや国道1号、国道15号等、国土幹線ともいえる鉄道や幹線道路によってもまちの発展が支えられてきました。

大正に入って本格化した河口域の埋め立てや京浜運河の整備によって大規模工場の進出が相次ぎ、鶴見は農漁村から工都へ発展していきました。そして、東京隣接地の便を活かして早くから工場が立地し多くの労働者が住み働く、京浜工業地帯のまちとして発展してきました。

鶴見区の位置と鶴見川流域



鶴見臨海部上空（末広町の沖）から鶴見駅の方を見る

1.1 3つの地域イメージが織りなす鶴見

鶴見区は、丘のまち（末吉台地に入江川が細かく谷戸を刻んだ丘陵部）、川のまち（鶴見川河口域の比較的広い沖積低地部）、海のまち（東京湾岸の埋立部）から成り立っています。

(1) 住宅地が多い「丘のまち」

丘陵部は東京や横浜の都心に近い住宅地として、京浜工業地帯の発達と共に、横浜市住宅地の中でも比較的早くから開発されてきました。社宅も数多く建てられました。

住宅地開発は、尾根筋や丘裾の里道を頼りに、小さな地形の単位で行われました。この結果、小さな住宅地のまとまりが坂道によってつらなる市街地が形成されました。

また、一つの谷戸をそのまま活用した三ツ池公園、獅子ヶ谷の谷戸に残る農地、斜面樹林を背景として立地する神社仏閣、尾根部に立地する学校、総持寺などが緑濃い地域イメージを生み出しています。

(2) 多様な土地利用が複合した「川のまち」

沖積低地部は、平坦で肥沃な土地での農業地帯から始まりました。その後、中小規模工場の立地、幹線道路と鉄道駅付近に発達した商業地、工場労働者の住宅地と、多様な土地利用が複合的になされてきました。これらは鶴見川と産業がもたらした土地柄といえます。

川のまちは、海のまちとともに戦災を受け大半の町が被害を受けました。戦災を免れた地区が潮田地区等に残されています。この他の地区では、まちの復興に向けて区画整理等が行われました。

また鶴見川は氾濫を繰り返し、地域住民は水害に悩まされ続けてきました。このことは、一時期、鶴見区のイメージとなっていました。

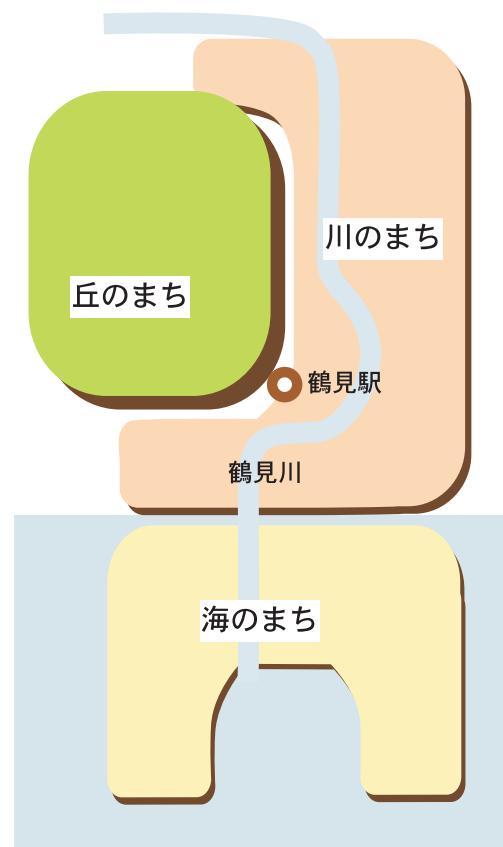
(3) 産業面で日本の近代化を担ってきた「海のまち」

明治政府による産業立国政策に端を発する東京湾岸の埋立地は、製造業を中心とし、大規模な工場に特化した、我が国有数の工業地帯を形成してきました。

区内での埋立は大正期から本格化し、現在では区域の約1/3を占めています。

活力ある都市のシンボルであった工業地帯ですが、一方では公害都市のイメージも生み出してしまいました。

3つの地域



1.2 市街地環境の移り変わり

ここでは、まちの環境の変化をみながら、将来の都市構造を定めるための着眼点を整理します。

(1) 新たな役割が期待され始めた鶴見川

治水対策は一定の成果を上げてきました。

川に沿った地域の過密化が進む中で、延焼遮断や被災時の避難地等の防災空間、消防水利として、鶴見川の役割が見直されるようになりました。

また、自然性を備えた貴重なオープンスペースとしての可能性にも期待が集まっています。

(2) 工場の跡地利用などによる集合住宅の増加

かつては4人近くであった平均世帯人数も、最近では2人近くにまで減っています。総人口は横這いであっても、住宅数は増加しています。

川のまちでは工場の跡地などを利用し、集合住宅が急増している地区もあります。その結果、一部の地区では住工混在や、戸建て住宅と集合住宅の混在による問題も生まれています。

丘のまちでは、斜面地の集合住宅開発も多く行われるようになり、緑地は減少しています。

(3) 下町型コミュニティの変化

下町の近所づきあいが残っている鶴見区でも、集合住宅等に居住する新しい住民が増えた結果、これまでの地域社会のまとまりにゆらぎが見えます。

一方で、生活福祉の充実や災害時の安心を目指した相互扶助、省資源等に代表される住民意識の変化によって、住民の新たなネットワークやコミュニティが生まれています。

また、身近な地域の歴史、文化、自然環境などに目を向け、自らの足で歩き確かめる区民も増加しています。

(4) 産業構造の変化，都市機能の複合化が進展する工業地

産業構造の変化がすすむ中、鶴見区に立地する工場でも、操業の内容等が変化しつつあります。

海のまちは、研究開発施設や先端的な技術を活用する生産・流通施設などが立地し、いわゆる都市型産業ゾーンへと変貌を遂げようとしています。

また、最近では、**演示施設^{注1)}**や体験施設を併設した工場が増加したり、ふれーゆや大黒海づり公園など公的な区民利用施設が立地するようになり、身近なものとなりつつあります。

(5) 駅周辺の商業集積の拡散

車社会の発達には、住民の生活行動を大きく変えてきました。その結果は、車での利用の便が良い幹線道路沿いに大型店舗等が立地し、これと対照的に駅周辺商業集積地で活力が低下する傾向がみられます。

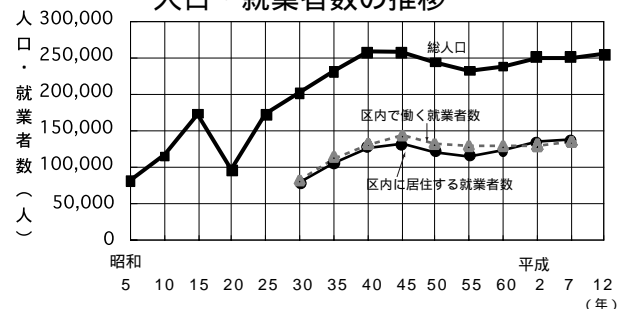
(6) 期待の高まる交通網の整備や環境の改善

限られた幹線道路への交通集中による渋滞や大気汚染等の弊害は、交通流を円滑にする幹線道路網の整備を望む声となっています。

一方で、新たな道路の整備によって、静かで安全な住宅地の環境が損なわれるのではないかという不安も含んでいます。

また高齢になると、歩いて移動することがつらくなり、きめ細かいバス網など公共交通網の充実を望む声となっています。

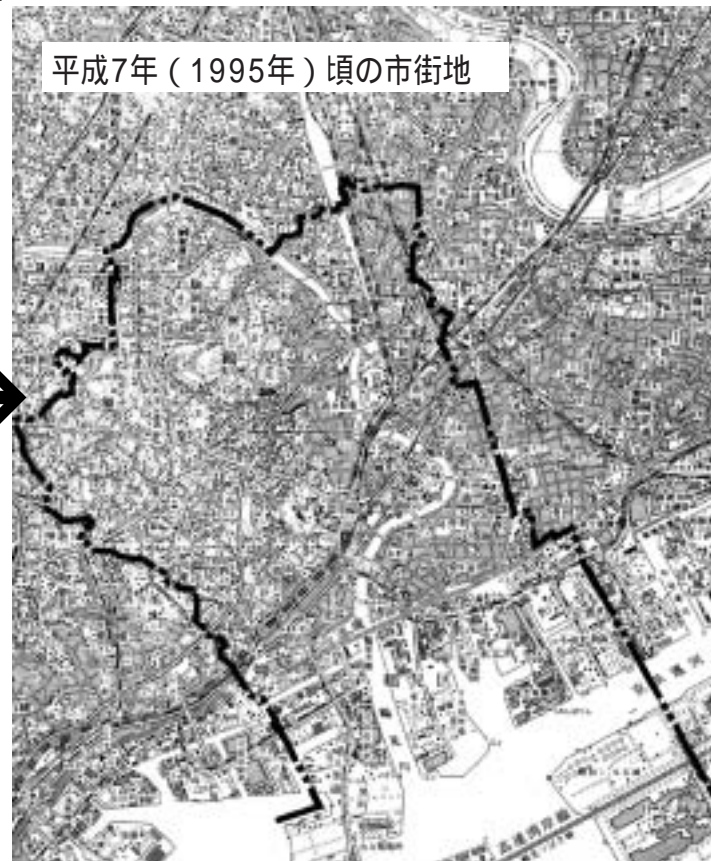
人口・就業者数の推移



注1 演示施設

展示にとどまらず、実際に演じて示すこと。ここでは、環境エネルギー館やキリンピアビレッジ等をさしている。

* 各年度「国勢調査」による。就業者数は昭和30～平成7年を表示した



*「地図で見る横浜の変遷」(財)日本地図センター/国土地理院)に現在の区の範囲を記入した。他の図も同じ



1.3 将来の都市構造

-将来像を実現していく考え方-

区の将来像を実現するため、3つの地域 - 丘のまち、川のまち、海のまち - のそれぞれの特性を活かしたまちづくりを進めます。

同時に、まちの暮らしや活動を支える骨組みの強化や地域相互の連携を進めます。

(1) 地域の特性を活かしたまちづくりを進める

丘のまちでは、環境の維持・向上を図り、農村景観を残す地区、歴史的資源の周辺や大規模公園など自然性豊かな地区を核とした緑豊かなまちづくりを進めます。

また、坂道や狭い道路を克服する円滑・快適な移動の実現等により安心して快適に暮らせるまちをつくっていきます。

川のまちでは、災害に強いまちづくり、職・住を始め多様な機能が共存するまちづくりをすすめます。

また、鶴見川の活用、鉄道や広域幹線道路による地域分断の軽減を図り、移動しやすいまちづくりなどによって安心して快適に暮らせるまちをつくっていきます。

海のまちでは、既存の生産機能や流通機能の育成・強化を図るとともに、先端的な研究所や生産施設等の立地を進めます。これにより、産・官・学が連携した新たな都市型産業ゾーンとしての再整備を図り、産業による都市活力を維持するまちづくりを進めます。

また、区民のレクリエーションの場として、身近に感じられるようにします。

(2) 地域の骨組みを強化し連携を充実させる 鶴見駅周辺地区の強化

鶴見駅周辺では、区心としての拠点性を強化するため、公共公益、商業、業務、文化、都市型住宅などが複合し、多様な機能や利便性が備わった区の顔としてのまちづくりを進めます。

鶴見・末広軸の整備

海のまちと丘のまちや川のまちとの新たな関係を生み出し、相互の連携を強化することによって、区全体の活力を維持・向上することをめざします。

このため、区を中心と海のまち（末広町の横浜サイエンスフロンティア周辺地区）を結ぶ地区を新たな産業・生活軸=「鶴見末広軸」としてとらえます。そして、新た

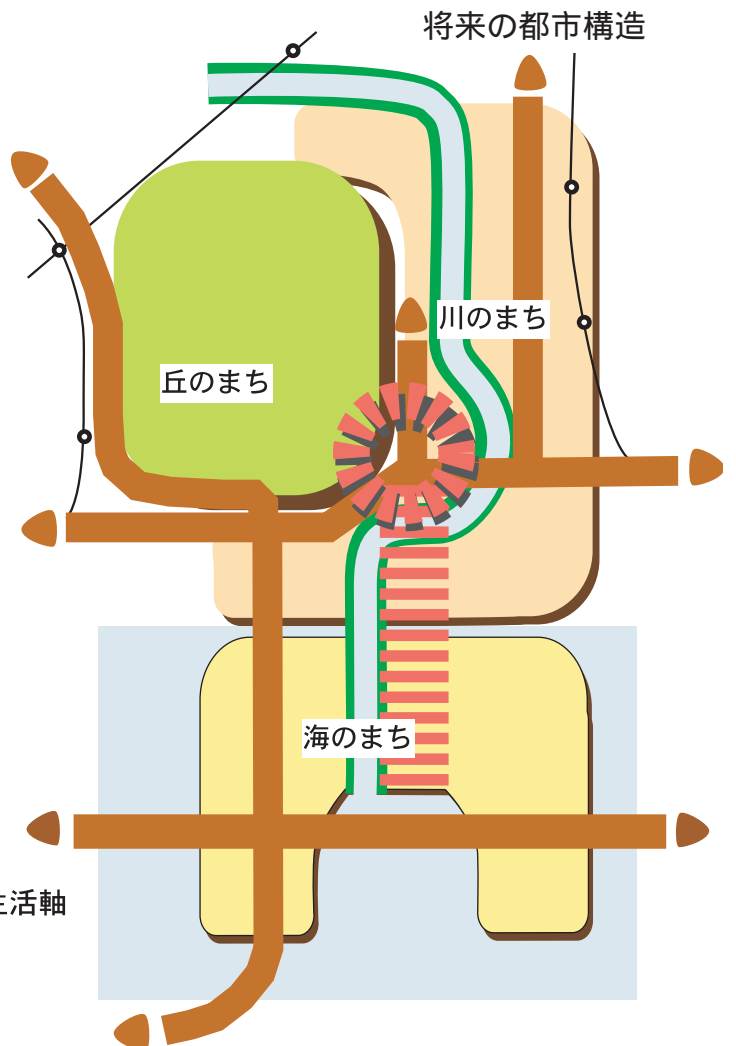


鶴見駅周辺の区心

鶴見・末広軸=新たな産業・生活軸

鶴見川環境軸

都市活動軸（幹線道路・鉄道）



将来の都市構造

1.4 将来の土地利用の方向

-将来像を実現していくための土地や空間の使い方について-

な時代の要請に応える商・住・工の総合的な発展のために、既存の都市機能を活用しながら、各種の都市機能の効果的な整備を図ります。

また、交通網の強化や沿道の市街地の整備を進める他、住民や企業との連携を強化します。

鶴見川に沿った環境軸の強化

鶴見川とその沿川の地区を、オープンスペース、水に親しめるレクリエーションの場、災害時の避難路や緊急物資の輸送路等多様な目的を持った環境の骨格軸として強化していきます。

また、上流を含め、流域全体で環境整備や維持管理等の連携を強化します。

交通網の強化

地域相互の移動しやすさを確保して、機能の異なる地域を相互に活用できるよう、道路や鉄道による交通網を強化します。

交通網の強化にあたっては、沿道の環境、景観や生活圏域に十分に配慮します。

都市活動軸との調和

横浜市域、東京都市圏を結ぶ都市活動軸である幹線道路や鉄道について、区内の生活環境と調和させつつ、区民にとっても利用しやすい整備を図ります。

周辺地域との連携強化

地域相互間だけでなく、区に隣接する地域との間で様々な連携を強化します。

鶴見区に隣接する港北区の東横線沿線や神奈川区のJR横浜線沿線、川崎市川崎区や幸区のまちづくりと多面的に連携し住みよいまちづくりを進めます。

現在の土地利用の規制・誘導のしくみを前提とし、地区の特性に活かした土地利用を進めます。

また、将来像を実現するため、以下の点に留意して土地利用を進めます。

自然環境の保全

区全体がほぼ市街化された状況であり、残された緑地やオープンスペース等自然環境の保全を進めるとともに、公園・緑地の整備を進めます。

周辺市街地への貢献

建物や設備の老朽化、産業構造の変化により、工場、社宅等の大規模な土地利用が転換される場合、周辺の市街地への貢献や地域の施設需要を考慮して行われるよう誘導します。

災害に強いまちづくり

幹線道路の沿道市街地を燃えにくく、壊れにくくするなど、災害に強いまちの骨格づくりをすすめます。住宅や店舗、工場等が密集した市街地の更新や不燃化を促進し、安心して住める、災害に強いまちづくりを進めます。

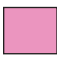








きめこまかな土地利用の誘導

土地利用のきめこまかな計画や誘導手法を活用して、住宅の更新や商業地の活性化などを図ります。











複合的な土地利用の誘導

土地利用の混在がすすむ恐れがある地区では、地区の特性に応じて、土地利用の共存が図れるよう検討します。

丘のまち

分類	凡例	現況	整備方針
商店街形成地		商店街が形成されているが、一般に低利用である。	商店街の活力を維持しながら、高度利用を図るとともに歩行者空間の確保に努める。駅前広場・道路の整備やその検討にあわせて、再整備を検討する。
沿道市街地A		道路が未完成であり、一般に低利用である。	道路整備に際し、沿道や後背地の環境に留意して高度利用を図り、街並みを整備する。
沿道市街地B		中高層の建物と低層の建物が混在する。	高度利用を図る。商業業務施設では、駐車場の整備に配慮する。
一般中層住宅地		中層住宅と低層住宅が混在する。	宅地内の緑の保全、狭あい道路の拡幅などにより、環境が良く災害に強いまちづくりを進める。まとまった低層住宅地においては建築協定などによりその住環境を保全する。
一般低層住宅地		低層住宅が密集する。	狭あい道路の拡幅、燃えにくい建物への更新などにより災害に強いまちづくりを進める。建築協定などによりその住環境を保全する。
緑の多い低層住宅地		樹林地や農地の中に低層住宅がある。	狭あい道路の拡幅、燃えにくい建物への更新などにより災害に強いまちづくりを進めるとともに、宅地内の緑を保全する。開発に際しては、緑の多い良好な住環境が形成されるよう誘導する。
市街化抑制地		樹林地や農地の中に集落がある。	市街化を抑制し、樹林地や農地を保全する。
公園・緑地			緑を保全する。
大規模施設地		大学等	緑の多い環境を形成する。

川のみち

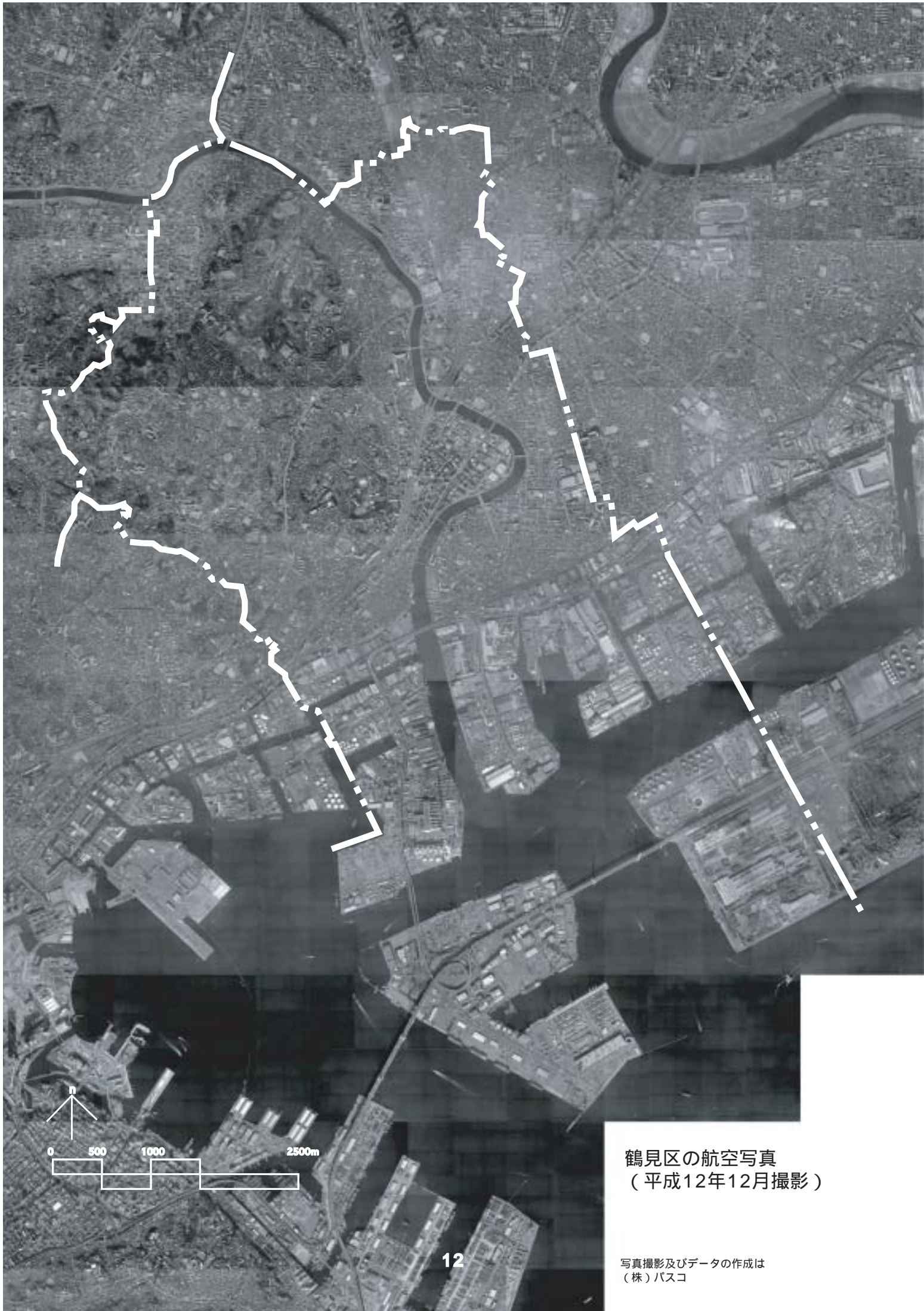
分類	凡例	現況	整備方針
中心商業業務地		商業業務、住宅等が高度利用され集積する一方、低利用が見られる。	高度利用を図り、景観やオープンスペースの確保に配慮しながら、商業業務、住宅を集積する。再開発や共同建て替えを促進する。
商店街形成地		商店街が形成されているが、一般に低利用である。	商店街の活力を維持しながら、高度利用を図るとともに歩行者空間の確保に努める。駅前広場・道路の整備やその検討にあわせて、再整備を検討する。
沿道市街地A		道路が未完成であり、一般に低利用である。	道路整備にあわせて高度利用を図り、街並みを整備する。国道15号沿いでは商業業務・住宅等の共存を図る。
沿道市街地B		中高層の建物と低層の建物が混在する。	高度利用を図る。商業業務施設では、駐車場の整備に配慮する。
住工共存地A		工業、商業業務、住宅等が混在する。	工業の操業環境を保全しながら、工業、商業業務、住宅等の共存を図る。再開発などにより中心商業業務地への転換を検討する。
住工共存地B		工業と住宅等が混在する。	工業の操業環境を保全しながら、住宅等との共存を図る。土地利用の転換が一定の区域で進んだ場合には、住宅系の用途地域への変更を行う。
住工共存地C		工業を主とし、住宅等が混在する。	工業の操業環境を保全する。土地利用が転換される場合には、高度利用を図るとともに、将来想定される用途地域に適合するよう建物の用途・形態等を誘導する。
一般住宅地		低層住宅が密集する一方、中層住宅や店舗、事務所等が点在する。	狭あい道路の拡幅、燃えにくい建物への更新、オープンスペースの確保などにより災害に強いまちづくりを進める。まとまった低層住宅地においては建築協定などによりその住環境を保全する。
公園・緑地			緑を保全する。
大規模施設地		下水処理場、ポンプ場等	緑の多い環境を形成する。

将来の土地利用の方向



海のみち

分類	凡例	現況	整備方針
臨海工業地		工場等が集積する。	工場の高度化を図りながら、製造業等の操業環境を保全する。緑地の確保に努める。土地利用の転換の際には、臨海研究業務地等へ計画的に誘導する。
臨海研究業務地			研究施設、業務施設等の集積を図る。区民がウォーターフロントに近づけるよう、緑地等を設ける。
臨海流通業務地		倉庫や物流関連業務施設などが集積する。	流通関連施設の集積を進める。
住工共存地C		工場と住宅等が混在・密集する。	道路の拡幅や燃えにくい建物への更新などにより災害に強いまちづくりを進める。計画的な再整備を検討する。
公園・緑地			緑を保全する。
大規模施設地		下水処理場、ごみ焼却場、市場など	緑の多い環境を形成する。



鶴見区の航空写真
(平成12年12月撮影)

写真撮影及びデータの作成は
(株)バスコ

2

テーマ別 プラン

-区全体を対象としたまちづくりの目標と方針について-

はじめに

テーマ別プランは、地域での身近なまちづくりに方向を与えたり、区の骨格づくりを進めるために、区全体を対象として、まちづくりの重点的なテーマごとに、目標や方針を示すものです。

(1) まちづくりの基本的な視点とテーマ

鶴見のまちづくりの基本的な特色は、既に出き上がっているまちを、より良いものに改善していく点にあります。

まちづくりを進めるにあたっては、まちにある自然環境を有効に活用し、住まいそのものを充実させ、住まいの外に広がる地域での生活・活動等を充実し、働く場や生活サービスを充実し、これらの間をつなぐ交通・移動環境を向上していくことが重要です。

このような視点から、特に波及効果が大きいと考えられる次の5つのテーマを選びました。

自然環境を活用する

～ 鶴見川を活かしたまちづくり
公園・緑地，残された自然資源や歴史資源の活用，災害に強いまちづくり，環境に配慮したまちづくり等を鶴見川の活用を軸に進めます。

住まいを充実する

～ 安全・安心の住まいづくり
ライフサイクルに応じた住まいの改善，地震に強く，安心して住み続けられる住まいやその環境づくりを進めます。

地域での生活や活動などを充実する

～ 住み続けられるコミュニティづくり
まちに住み続けるためのコミュニティづくり，多様な住民の居場所や活動の場づくり，暮らしを支えるシステムづくりを進めます。

働く場や生活サービスを充実する

～ 暮らしを支える働く場づくり
住まいと共存し，様々な生活サービスも提供する働く場づくり，まちを活性化する産業空間づくりを進めます。

交通や移動環境を改善，向上させる

～ 安全・快適に動ける交通基盤づくり
安全・快適に移動できるまちの整備，暮らしや産業活動を支える道路網の整備等の交通基盤づくりを進めます。

(2) 検討の方法

まちが備えるべき特性として，

安全 防災，防犯など

安心 福祉，医療，保健など

快適 環境，景観，美化など

豊かさ 教育，学習，芸術文化，情報などの4つが考えられます。

まちづくりの5つのテーマそれぞれが，この4つの特性を実現するために，検討しました。次頁に，検討した項目を示します。

テーマ別プランとその内容

* まちが備えるべき特性とテーマ別プランの「目標と方針」との関係を示しています。()内は目標と方針の番号です。

テーマ	目標と方針	まちが備えるべき特性
		安全 (防災・防犯)
2.1 鶴見川を活かしたまちづくり	(1)誰もが親しめる水辺づくりを推進する (2)水辺の自然を保全・回復する (3)農地・樹林地を保全・回復し活用する (4)川とまちの歴史や緑をめぐる散策路をネットワーク化する (5)まちの防災へ活用する (6)川辺のまちの安全を強化する (7)水を大切にするエコライフの普及をはかる	・崖地の樹林の開発の抑制，樹林として保全する(3) ・河川，雨水，下水処理水をまちの災害対策に生かす(5) ・川を船による緊急輸送路として活用する(5) ・河川管理通路を避難路として活用する(5) ・河川水の市街地導水を検討する(5) ・川とまちの連携，防災情報ネットワークを構築・強化する(5)(6) ・内水氾濫対策を進める(6) ・雨水貯留管等による流出抑制を進める(6)
2.2 安全・安心の住まいづくり	(1)密集住宅市街地の環境を改善する (2)川のまちの職住が共存する住宅市街地化を実現する (3)集合住宅の建設が進む市街地環境の調和を誘導する (4)丘のまちの住環境を改善する	・不燃化を促進し，燃え広がらないまちづくりを進める(1) ・まちかど広場を整備する(1) ・緊急車両に対応できる道路拡幅を進める(1) ・丘のまちで，手すりの設置や狭い道路の拡幅を進める(4)
2.3 住み続けられるコミュニティづくり	(1)歩いて暮らせる生活のための施設配置を検討する (2)既存の施設を活性化する (3)支えあうコミュニティづくりを実現する (4)まちづくりの「きっかけづくり」を支援する	・コミュニティの防犯力を高める(3) ・防災・防犯をテーマにしたイベント等地域の課題にかかわるきっかけづくりを増やす(4)
2.4 暮らしを支える働く場づくり	(1)産業拠点としての海のまちを再整備する (2)うるおいのある海のまちの環境を整備する (3)川のまち，海のまちでの住宅と工場の共存を図り，新産業の育成を支援する (4)鶴見駅周辺の業務・商業施設を充実する (5)身近な商店街を活性化し再生する (6)農業や観光などを維持・充実する	・海のまち全体の防災対策を推進する(1) ・住宅と中小の工場が混在している地区で防災に配慮したまちづくりを進める(3)
2.5 安全・快適に動ける交通基盤づくり	(1)安全で快適な歩行空間づくりを図る (2)自転車・バイク利用の環境整備を図る (3)バスによる利便性の改善を図る (4)地域的な分断の解消を図る (5)広域的な交通体系の整備を図る	・水上交通の導入と災害対策などへの活用を検討する(5)

まちが備えるべき特性		
安心 (福祉・医療・保健)	快適 (環境・景観, 美化)	豊かさ (住民活動・教育・学習・芸術文化・情報)
<ul style="list-style-type: none"> 川や公園・緑地への高齢者・障害者の利用を考慮する(4) 	<ul style="list-style-type: none"> 水質を改善する(1) 川沿いの施設を活用し, 特色ある水辺を整備する(1) 川沿いの土地利用, 景観を誘導する(1) 多様な生物が生息・繁殖環境を保全・回復する(2) 生き物に触れあえる身近な環境を整備する(2) 樹林等を保全・回復する(3) 緑地と道路が協調した整備を進める(3) 川と歴史や緑をめぐる散策ネットワークづくり(4) 環境共生型建築物の普及を促進する(7) 	<ul style="list-style-type: none"> 水辺に親しむ機会づくり(1) 住民参加による水辺を保全・活用, 管理する(1) 水上交通, レクリエーション等多様に活用する(1) 関係行政機関等との連携を強化する(1)(5) 節水・エコライフの普及を図る(7)
<ul style="list-style-type: none"> 住宅相談, 生活相談を充実する(1) 地域ケアシステム機能を補う機能を充実する(1) グループホーム等の立地を誘導する(1) 高齢者や子育て世代が住みやすい住環境づくり(3) 	<ul style="list-style-type: none"> 集合住宅と既成市街地が調和し共存できる環境をつくる仕組みを検討する(3) 沿川まちづくり区域の検討をする(3) 農村的な雰囲気のある住宅地の景観や環境を維持する(4) 	<ul style="list-style-type: none"> 親密な路地空間を残した建て替えの仕組みづくり(1) 職住共存のガイドラインの検討(2) 職住一体型住宅地の形成を支援する仕組みを検討する(2) SOHO型賃貸住宅の供給を検討する(2) オープンスペースを確保する仕組みづくり(3)
<ul style="list-style-type: none"> 既存施設の活用による施設の配置を検討する(1) 施設の新築時に地域ニーズにあった機能を組み込む(1) 施設の役割分担や連携を進める(1) 地域ケアプラザ・コミュニティハウスの整備を進める(1) 住民活動の拠点となる施設のユニバーサルデザイン化や機能の強化を進める(2) 地域の生活福祉サービスの輪を広げる。(3) 	<ul style="list-style-type: none"> 環境改善や美化など住民による地域課題の解決に向けた取り組みを支援する(4) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域ニーズにあわせた既存の公共施設の再整備と運用を住民も参加して検討する(2) 既存の民間施設の活用を進める(2) 多様な人々が交流できる場づくり(3) 商店街と住民活動の連携(3) 地域の働く場の確保を支援する(3) 行政と住民の協働による地域の計画づくり(4)
<ul style="list-style-type: none"> 商店街のユニバーサルデザイン化を進め高齢者や子どもも安心して買い物ができる環境整備を進める(5) 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな産業像に沿った土地利用転換を図る(1) 海のまちの再編に際して「ごみゼロ」の実現を誘導する(1) 海のまちで公園の整備, 水際線の開放等を進める(2) 末広町プロムナードの整備を進める(2) 住宅と中小の工場が共存できる環境作りをする(3) 駅周辺で新たなサービス産業の育成等を図ります(3) 東口再開発を契機とした鶴見駅周辺の活性化(4) 	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティビジネス, SOHO等地域で働ける環境を整備する(3) 空き店舗を利用した交流拠点づくりで商店街の活性化を目指す(5) 農地を魅力資源, 体験の場として活かす(6) 歴史資源や産業資源を活用し観光・レクリエーション資源を充実する(6)
<ul style="list-style-type: none"> 歩行者を重視した道づくり(1) 歩行者動線の確保, エレベーター・エスカレーターを設置する(1) 需用特性に対応したバスを導入する 	<ul style="list-style-type: none"> 花や緑の多い道づくり(1) 地域の需要に応じたバス車両等の導入を検討する(3) 既存道路を改善する(4) 都市計画道路の整備のあり方を検討する(4) 横浜環状北線, 環状鉄道の整備を推進する(5) 	<ul style="list-style-type: none"> 地区交通計画を立案する(1) 地域ぐるみで放置自転車対策に取り組み, 自転車を利用しやすいしくみを検討する(2) 駐輪場を整備・改善する(2)

2.1 鶴見川を活かしたまちづくり

鶴見のまちは鶴見川との密接な関わりの中なかで発展してきました。鶴見川は、散歩や釣り、川辺の花壇など住民に身近な憩いの場となっています。しかし、親水性、川の利用など改善すべき点があり、新たな都市水害への対処、まちの防災への活用等の課題があります。また、鶴見のまちの緑は丘のまちに偏っています。うるおいのあるまちとするため、鶴見川沿いのプロムナードと、丘のまちの緑をネットワークしていくことも必要です。

ここでは、鶴見川を中心として、公園・緑地や歴史資源などの地域資源の保全活用を、流域の景観の形成、オープンスペースの確保の視点からとらえ、鶴見川を活かしたまちづくりの方向性を明らかにします。

現状と課題

(1) 川の利用度は高いものの、親水性に乏しい水辺

川の利用は進んでいますが、親水性や水質等の面で改善すべき点があります。

- 鶴見川は川辺の散策、釣りなど川の総合的な利用では全国1位（平成9年度）の川です。
- 「鶴見川いかだフェスティバル」や「ふれあって鶴見川」などのイベントも行われています。これらは、毎年多くの住民が鶴見川に親しむ機会となっています。
- 堤防上の道は道路橋や鉄道橋によって分断されており、また、まちから堤防や水辺に近づけるところは限られ、川辺は人工的で殺風景になっています。

(2) まちの中の貴重な自然となっている水辺

鶴見川の自然環境は回復してきており、憩いの場として、上手に維持管理し、保全していくことが課題です。

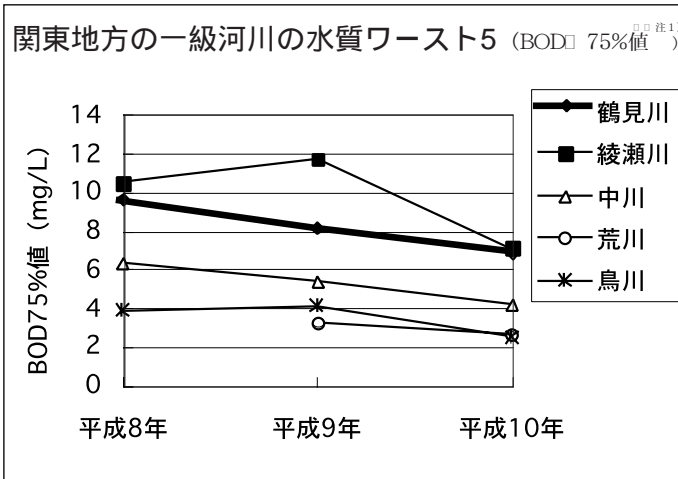
- 河口部は真水と海水とが入り混じる汽水域で、双方の多様な生物が生息する場です。近年、ハゼ、ボラ、カニなど多くの生物が確認されるようになりました。
- 駒岡の鷹野大橋の上流では河川敷が広がり、水辺にヨシ、オギなどの水生植物が繁茂し、野鳥が生息し、川らしい自然環境が回復してきています。
- 水際緑道や地域住民が維持管理している川辺の花壇が整備され、人々の憩いの場となっているところもあります。
- 鶴見川の水の約7割が下水処理水となっています。市内の下水道普及率がほぼ100%になり、水質の改善は徐々に図られています。

河川の利用状況 区域面積あたりの年間利用ベスト10（単位：万人/年・km²）平成9年度調査

順位	総合		スポーツ		釣り		水遊び		散策等	
1	鶴見川	91.1	十勝川	29.5	鶴見川	13.2	鶴見川	4.4	鶴見川	68.7
2	多摩川	69.2	多摩川	18.6	多摩川	5.0	多摩川	3.4	多摩川	42.2
3	十勝川	52.6	荒川	10.5	大和川	3.5	太田川	3.2	肝属川	25.7
4	肝属川	27.0	庄内川	9.9	狩野川	3.4	仁淀川	3.0	十勝川	19.1
5	荒川	25.8	相模川	9.5	梯川	3.0	豊川	2.9	狩野川	16.8
6	庄内川	23.6	常願寺川	7.2	太田川	2.4	小瀬川	2.6	白川	16.4
7	狩野川	22.9	安部川	5.4	相模川	2.4	天竜川	2.4	荒川	13.0
8	白川	19.5	鶴見川	4.8	十勝川	2.3	相模川	2.3	庄内川	12.3
9	大和川	18.2	土器川	3.8	天竜川	2.2	雲出川	2.1	豊川	11.4
10	相模川	17.6	大井川	3.5	円山川	2.1	肱川	2.0	大和川	11.2
水系平均		7.3		1.6		0.9		0.7		4.2

出典：「鶴見川って何だろう？」都会のバクのはなし 旧建設省京浜工事事務所流域調整課

すが、未だ、鶴見川の水質は、関東地方の一級河川の中でワースト5に入っています。



*出典：国土交通省関東地方整備局水文水質データベースにより作成。荒川は平成8年はワースト5外。

(3) 鶴見川流域の市街地に残された貴重な自然や歴史資源

丘のまちの緑や農地は、市街地に残された貴重な自然ですが、斜面地の開発により減少しています。川とのかかわりで育まれてきた文化的、歴史的な資源の保全も必要です。

- 下末吉台地の縁に当たる斜面地や谷戸にはまとまって樹林が残り湧水がみられます。とりわけ、獅子ヶ谷地域は谷戸や台地部に農地が残っています。これらの崖線や谷戸の一部は公園や市民の森、ふれあいの樹林など憩いの場として確保されています。
- 地域にはかつての鶴見川に関わりの深い祭りや歴史資源が残されています。

(4) まちの防災に活かされてない川

鶴見川周辺には、木造建物が密集し、震災や火災時の延焼危険度の高い地域があります。鶴見川を市街地の防災に活かすための工夫をすることも必要です。

注1 □ BOD値

生物化学的酸素要求量。河川の汚濁指標として採用され、水が汚れていると値も高くなる。

- 鶴見川の空間や水は延焼遮断や消防水利、避難場所等に活用があるものの、消防車が近づけるところが限られ、高い堤防のため取水が困難となっています。
- 佃野の防災拠点等、川の防災拠点が整備されつつあります。

(5) 新たな都市水害の危険性

- 内水氾濫対策など新たな課題への対応が必要になってきています。
- 都市の成長スピードに河川改修が追いつかず、中下流部の低地では都市水害が頻発しました。このため、洪水対策を流域全体で行う流域総合治水対策が全国に先駆けて行われることとなりました。
- 高い堤防が連続している下流部では、まちに降った雨水を川にポンプで排水しきれず、近年の異常降雨などにより内水氾濫が発生しています。

目標と方針

川や崖線等の景観は、まちの貴重な自然環境であり、これらを区民共有の財産として保全・回復するとともに、これらの自然と共生するまちづくりを推進します。

(1) 誰もが親しめる水辺づくりを推進する

- 河川管理者である国の協力を得て、イベントや学校での環境学習など、水辺に親しむ様々な機会をつくります。
- 川沿いの公園や公共施設、橋等を活用して、誰もがまちの中の貴重な自然とふれあえる多面的な機能を持つ特色ある水辺（親水、学習、防災、福祉等への対応）を河川管理者と連携して整備していきます。□
また、住民参加により水辺の保全・活用・管理を推進します。
- 川沿いの土地利用の誘導、水上や対岸から見た建築景観の誘導、敷地内の空地と堤防との一体化（緑化、川へのアクセス、広場確保等）

を推進するため「沿川まちづくり区域」(23ページ参照)の設定を検討します。

- 水面を水上交通、レクリエーション、学習等に活用していくことを検討します。
- 鶴見川の水質の向上について、引き続き取り組んでいきます。

(2) 水辺の自然を保全・回復する

- 河川管理者や住民と連携して、駒岡地先の河川敷のヨシ、オギ原や、生麦地先の干潟を回復し、多様な生物が生息・繁殖できる環境を保全・回復します。
- 住民が身近で生き物に触れあえる環境を確保します。

(3) 農地・樹林地を保全・回復し、活用する

- 神奈川県や港北区等と連携して、三ツ池公園、獅子ヶ谷市民の森、かぶと塚・東寺尾・駒岡のふれあいの樹林、総持寺の緑地等を保全・回復します。
- 谷戸・台地の農地、斜面緑地等をできるだけ保全し、開発を抑制することにより、農地・緑地として保全し、活用することを検討します。
- 二ツ池を住民が利用できる緑地等として担保し、公共的空間としての活用を進めるにあたっては、都市計画道路大田神奈川線を二ツ池と調和するよう整備します。
- 多く点在する社寺林は、身近な自然とのふれあいの場であるとともに、地下水涵養などの大切な役割も持っているため、身近な保水林として保全・維持管理を推進します。

(4) 川とまちの歴史や緑をめぐる散策路をネットワーク化する

- 川沿いを散策やサイクリングできる道として、また、障害者にとっても車椅子等で安心して利用できる道として整備します。
- 誰もが安全で快適に川に近づけるように、川への階段やスロープなどを整備します。

○残されている社寺、文化財等を大切にするとともに、これらの歴史的資源や公園緑地、崖線・谷戸の樹林地などと川辺の道とをつなぐ散策路のネットワークを充実していきます。

このため、鶴見川全体で散策ルートやサインなどの案内機能の充実、休息スペースの確保を図ります。

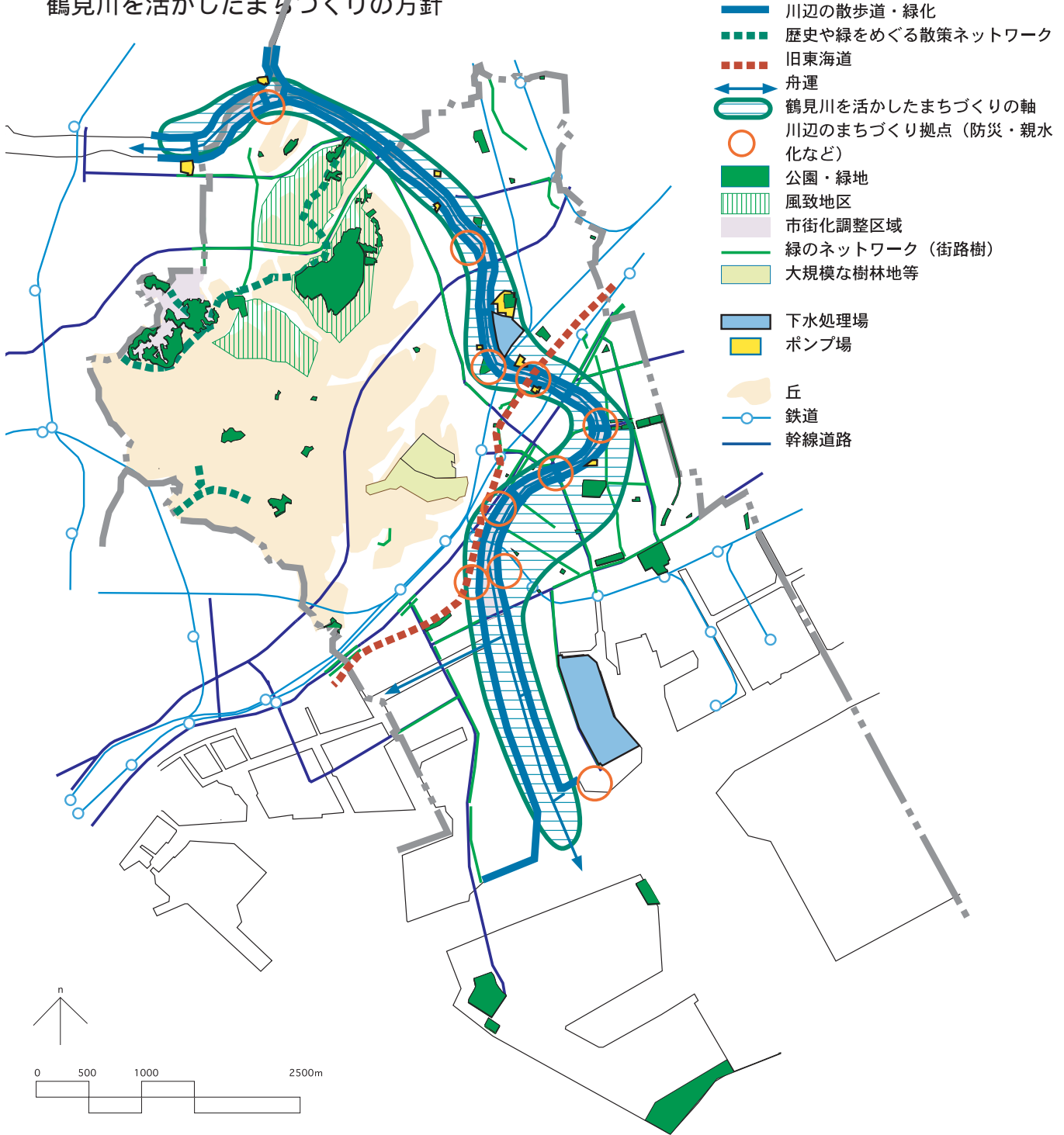
(5) まちの防災へ活用する

- 堤防上の河川管理通路を避難路・搬送路として活用したり、消防水利をとるために接続道路の改善・確保や川へのスロープ、階段等の設置を検討します。
- 河川管理者と連携して、市街地へ河川水の導水と、まちの防災と環境向上の両面で活用することを検討します。
- 公園、学校等の公共施設での雨水貯留水や下水処理場の処理水をまちの防災・環境向上に活用することを検討します。
- まちの地域防災拠点等と川をつなぎ、川と連携した防災活動を推進します。
- 河川管理者と連携して水面を船による緊急輸送路として活用します。

(6) 川辺のまちの安全を強化する

- 河川管理者をはじめとする流域総合治水対策協議会と連携をはかり、河川改修事業や流域対策(農地・樹林地の保全等)を推進します。
- 河川管理者と協力して、内水氾濫時等には人々が迅速かつ安全に避難できる避難路や避難場所をまちの中に確保します。
- 川沿いの低地では、現在進められている新羽末広幹線下水道や、学校・公園などの公共施設の地下を活用した雨水貯留等により流出抑制を推進します。
- 川とまちの情報網をつなぎ、防災情報ネットワークの構築や防災体制の強化に努めます。

鶴見川を活かしたまちづくりの方針



(7) 水を大切にするエコライフ^{注1)}の普及を図る

- 日常生活の様々な場面で節水意識の普及啓発を図ります。
- 公共施設の雨水貯留・利用を促進します。
- 建物の新築・改築において、雨水利用や雨水貯留・浸透、省エネなどの機能を持った流域共生型建築物の普及を促進します。

注1 □ エコライフ
ごみを減らしたり再利用を心がける、水を汚さないで大切にするなど、環境に配慮した生活スタイル。

2.2 安全・安心の住まいづくり

鶴見は古くから開けてきたまちで高齢化も進んでいます。「丘のまち」には、落ち着いたたたずまいの住宅地が分布し、農村景観を残す地区もあります。近年、集合住宅地化も進行しています。

「川のみち」には、密集住宅市街地、大型の集合住宅、路線沿いに集合住宅がなった市街地、住宅や中小の工場・事務所・店舗等が混在する複合市街地などがみられます。

住み続けるためには住まいづくりが重要です。高齢化が進む中で、住まいづくりと、市街地の更新・再整備、地域での相互扶助をどう連携して進めるかが、鶴見の住まいづくりの基本的な課題です。

ここでは、区内での多彩な居住形態がみられる中で、それぞれの特徴を活かしながら暮らしの場の充実をいかに図るかという視点から、住まいづくりの方向性を明らかにします。

現状と課題

(1) 高齢化と小世帯化の進行

現在鶴見区の高齢化率は平成12年に、約14.2%、まちによっては16%を超えています。平均世帯規模は2.3人ですが、川のみちで2.0人以下と小世帯化が進みつつあります。

家族だけでなく、地域住民相互の助け合いを必要とする住民が、今後多くなると想定されます。

住戸内部や住宅敷地内だけでなく住宅敷地周りや地域全体のユニバーサルデザイン^{注1)}化が課題です。

(2) 期待される住環境の改善

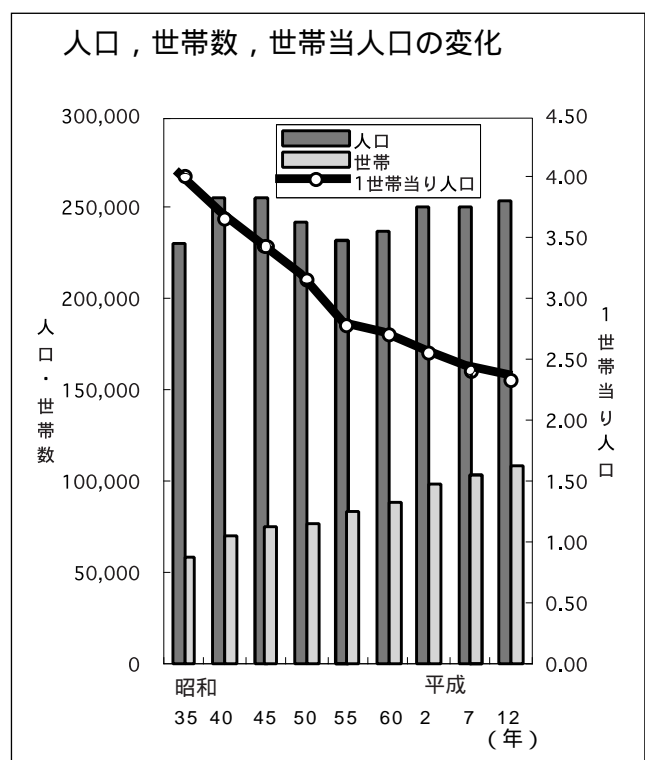
木造住宅の密集や狭い道路等、住宅地として改善すべき課題のある地区があります。

木造・防火木造の住宅のうち、新耐震基準の設定前で、建築後20年以上（昭和55年以前）の住宅の割合は、約5割を占めています。耐震診断・耐震改修を進めながら、地震に強い住まいへの改善が求められています。

川のみちの一部には木造住宅が密集した地区があり、防災上の問題を抱えています。

注1 ユニバーサルデザイン

初めから、障害者・高齢者・健常者などの区別なく、誰でも分け隔てなく使える機能を想定、もしくは選択ができるよう設計をすること。



*各年「国勢調査」により作成

潮田・本町通地区では、地元住民組織と市の協働で密集住宅市街地整備促進事業などの取り組みが始まっています。

丘のみちでは、狭い道路、急な坂道・階段等も多く、高齢者や障害者の日常活動だけでなく、防災・救急活動が難しい地区があります。

鶴見の住宅の特徴

	鶴見区	市平均	
1住宅当たりの平均床面積 (㎡/戸)	持家	89.6	95.2
	借家	37.1	41.5
借家の戸数比率(%)	47.0	44.0	
共同住宅(集合住宅)の戸数比率(%)	66.4	58.7	
非木造の住宅の戸数比率(%)	52.3	47.9	
木造及び防火木造の住宅の内昭和55年以前に建築された住宅の戸数比率(%)	52.5	49.5	

*「住宅・土地統計調査」平成10年により作成

(3) 進む市街地更新

住宅の建替えが進んでいますが、工場跡地等の大規模な土地利用転換や斜面緑地の開発によって、集合住宅を中心とした住宅供給が活発になっています。

相隣関係や地区の住環境への配慮についてなど、周辺の住民から様々な問題が提起されています。

(4) 求められている住まい改善のしくみ

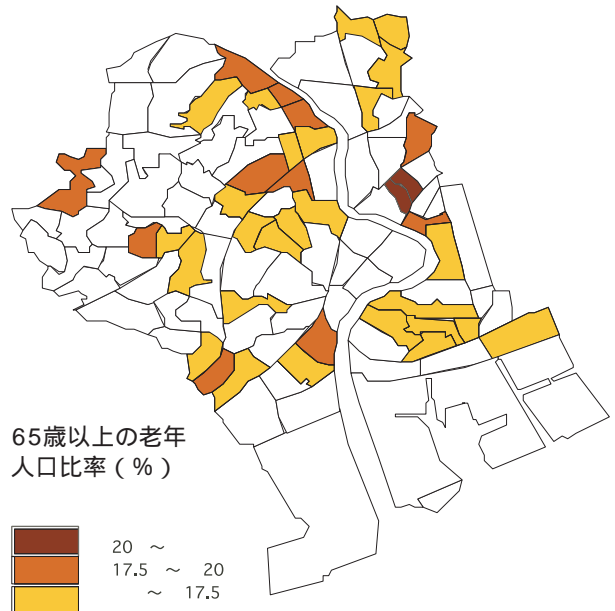
安心して住み続けるため、住まいの修繕や建て替えを支援するしくみが求められています。

地域で取り組む新たな施策テーマとして、福祉行政や建築行政等が連携した取り組みが必要です。

住民の「まちづくり」意識の醸成を図り、地域で相互に支えあいながら住まいを更新していく取り組みをすすめていくことが必要です。

高齢者の比率が15%以上の地区

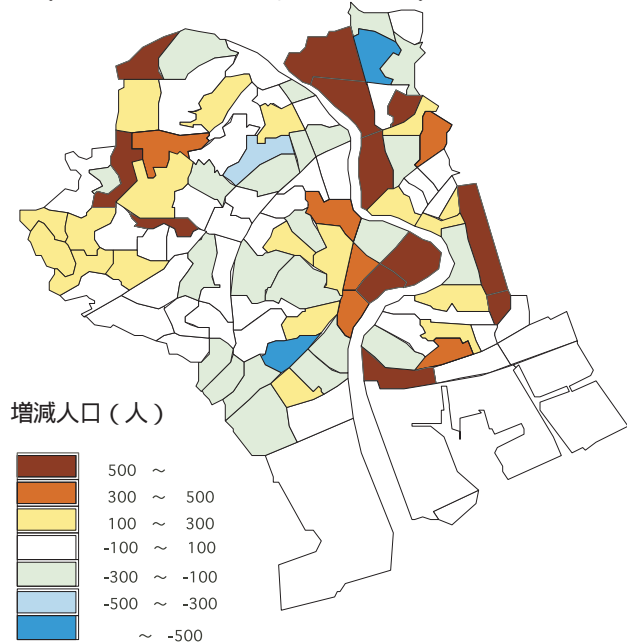
(平成13.3月末、町丁目単位)



*「町別年齢別人口」により作成
*大黒ふ頭、扇島は表示していない。

近年の人口動向

(平成2年~平成13年、町丁目単位)



*各年「町別世帯と人口」により作成
*大黒ふ頭、扇島は表示していない

目標と方針

それぞれの地域特性を生かしながら，地域になじむ集合住宅や賃貸住宅，ケア付き住宅等多様な住宅の供給を促します。また，高齢化がすすむ日常生活圏に，地域の生活や福祉を支援するしくみを構築し，安心して快適に住み続けられる住宅市街地を形成していきます。

(1) 密集住宅市街地の環境を改善する

防災性の向上と地域の生活福祉サービス^{注1)}を充実する視点から，地域コミュニティを維持しながら住環境の改善を進めます。

老朽木造住宅や木造アパートの建て替えを誘導して，建物の不燃化と燃え広がらないまちづくりを進めます。

救急・福祉サービス等の車が入れるよう路地の拡幅を進めます。

親密な路地空間の良さを残せるよう，路地状の道路を活かして建替えを実現する仕組みなどを検討します。

密集した住宅地の所々に地域住民の交流の場となるまちかど広場を設けます。

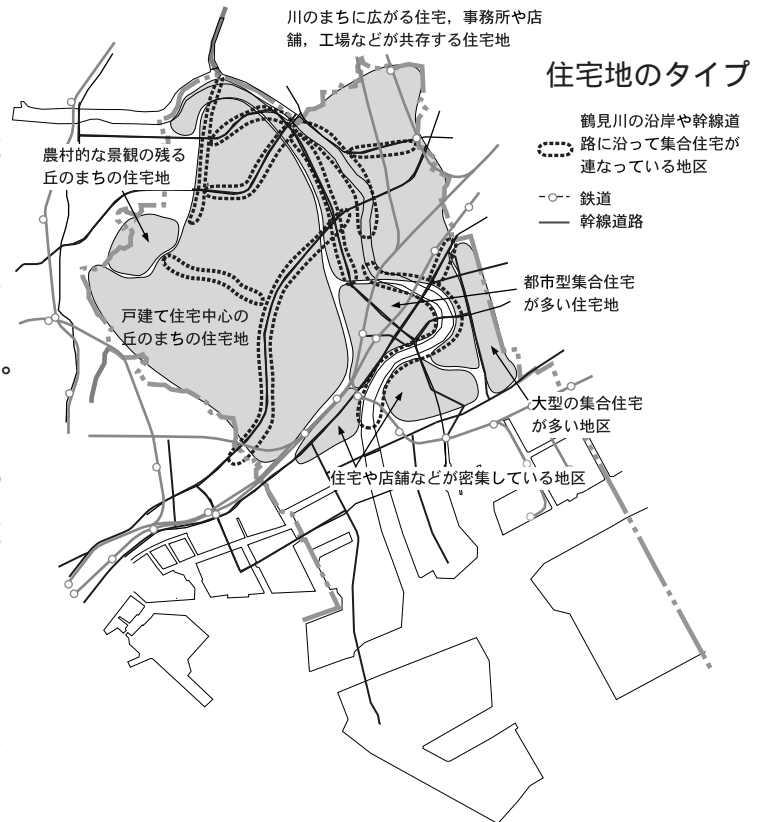
高齢者の居住に配慮した住宅（シニア・リブイン^{注2)}を含む）の供給やサービス情報の提供を推進します。

また，戸建て住宅や集合住宅を活用したデイサービス^{注3)}やグループホーム^{注4)}の整備を地域住民が参加して検討します。

地域に住み続けていくために，住宅の管理・修繕・リフォーム・建て替えやこれらに伴う資金計画など高齢者の住宅相談・生活相談を充実します。これにあわせて，親子の近居・隣居や地域内での住み替えの仕組みの検討をすすめます。また，地元の工務店や設計事務所とともに，地域の自立的な住環境整備を後押しします。

注1 生活福祉サービス

障害者，高齢者をはじめ誰もが快適に過ごし，日常生活を送る上で必要な支援全般をさす。宅配や買い物代行，送迎や移動介助，デイサービス等の支援等。



(2) 川のまちの職・住が共存する住宅市街地化を実現する

鶴見川の川沿いは工場・事務所・店舗と住宅が混在する複合市街地です。人が住んでこそ下町の工場街や商店街に活気や賑わいが生まれます。住環境にも配慮した職住共存型の住宅市街地の形成を図ります。

若年層が居住できる低廉な賃貸住宅の供給，SOHO型優良賃貸住宅制度^{注5)}等職住一体型の住宅供給による住宅市街地の形成を支援する方策を検討します。

注2 シニア・リブイン

高齢者が地域の中で自立し安全で快適な生活が送れるように設計され，緊急通報システムの設置や巡回相談員の派遣を行う住宅で，民間の土地所有者が建設した住宅を，横浜市が市営住宅として借上げた住宅。

注3 デイサービス

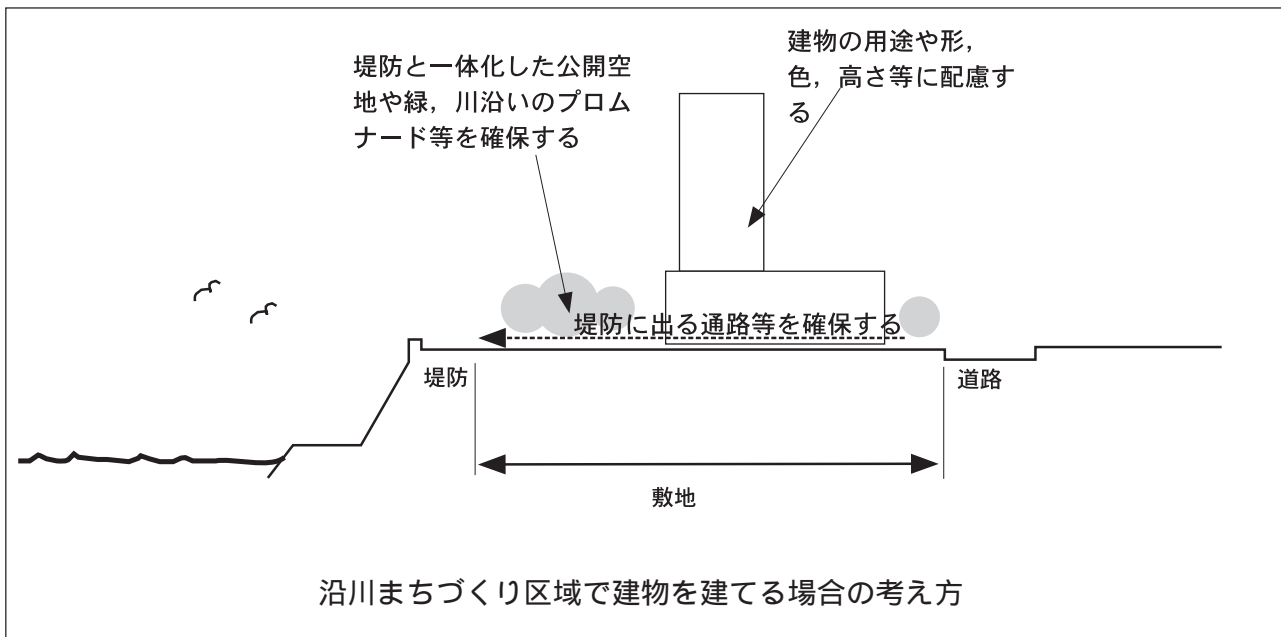
在宅の高齢者や障害者に対して，日中，日常動作訓練，入浴，食事などを行うサービス。

注4 グループホーム

高齢者・障害者が地域社会の中で，グループで自立した生活を実現していく場。

注5 SOHO型優良賃貸住宅制度

職住の共存，中間所得者向けの良質な賃貸住宅の供給等を目的に，行政が民間賃貸住宅の建設費助成や家賃助成を行い，情報技術を活用した小規模なオフィスや事務所機能を備えた住宅を供給するしくみ（提案的的制度）。



海のまちで働く人達の住宅を確保し，職住近接した市街地の形成を支援する方策を検討します。

事業所についても，通りから作業場の様子がわかる造り，敷地の緑化，快適な作業環境など職住共存の良好な環境を形成するためのガイドラインを地域住民が参加して検討します。

(3) 集合住宅の建設がすすむ市街地環境の調和を誘導する

工場等の跡地や国道1号・国道15号・末吉大通り・ゴム通り・鶴見獅子ヶ谷通り等の幹線道路沿い，鶴見川沿いや鶴見駅周辺で集合住宅の建設が進んでいる地区の住環境を計画的に誘導します。

集合住宅の敷地毎に設置されるオープンスペースや提供公園を一体的に計画し，相互にむすんだり，既存の歩行者ネットワークにつなげるなど，効果的に確保するしくみを検討します。

鶴見川に沿って市街地整備が行われる場合には，堤防と一体化した公開空地の確保など，

河川との一体的なまちづくりを進める「沿川まちづくり区域」の設定を検討します。

隣接する戸建て住宅や低層住宅地との相隣関係を調整し改善する仕組みやガイドラインを検討します。

低層階に子育ての支援・デイサービスなどの生活支援施設の設置を誘導し，高齢者や子育て世代が交流し住みやすい住宅市街地を形成していきます。

幹線道路の沿道の住宅等の不燃化，堅牢化をすすめます。

(4) 丘のまちの住環境を改善する

戸建て住宅地の環境を修復し，高齢化に合わせ地域のユニバーサルデザイン^{注6)}化を進めます。

急な坂道・階段等への手摺の設置や狭い道路の拡幅を進めます。

谷戸の農村景観を残す住宅地では，その歴史的景観や緑豊かな景観に調和した住宅づくりを心掛けます。

注6 ユニバーサルデザイン
20ページ参照。

2.3 住み続けられるコミュニティづくり

豊かな生活を送り続けるためには、いきいきとしたコミュニティづくりと、その拠点となる身近な地域施設の整備・運営が大切です。また、基礎的な生活福祉サービス^{注1)}は歩いて利用できるような身近なところで充足できるようにすることも必要です。

そのためには、地域ニーズの変化に対応した新しい機能を付加・転換するなど、行政・企業・住民が協力して、既存施設の有効活用を進める必要があります。不足する地域施設を整備する場合にも、地域のニーズを計画にうまく反映していく工夫が不可欠です。

ここでは、子ども、高齢者、障害者、外国人をはじめとする様々な住民が相互に交流しながら、暮らし続けられる環境づくりの視点から、コミュニティづくりの方向性を明らかにします。

現状と課題

(1) 少子高齢化が進む中で変わる地域での生活

高齢者の増加、子どもの減少、世帯規模の縮小などの傾向が進むことで、身近で得られる生活福祉サービスの充実や地域で相互に支えあう仕組みの充実などに取り組んでいく必要があります。

高齢者（老年人口65才以上）の比率は、平成12年に約14.2%で、増加する傾向が続いています。今後、団塊の世代が高齢化することにより、更に増加すると想定されます。子どもの数が減少するとともに、世帯規模が小さくなる傾向も続いています。

増加する高齢者や家庭内に支えがない小規模な世帯等を、コミュニティで支えていく必要があります。

(2) 多様な人々が住む地域

それぞれのライフスタイルや価値観の違いを尊重し、暮らしていく必要があります。

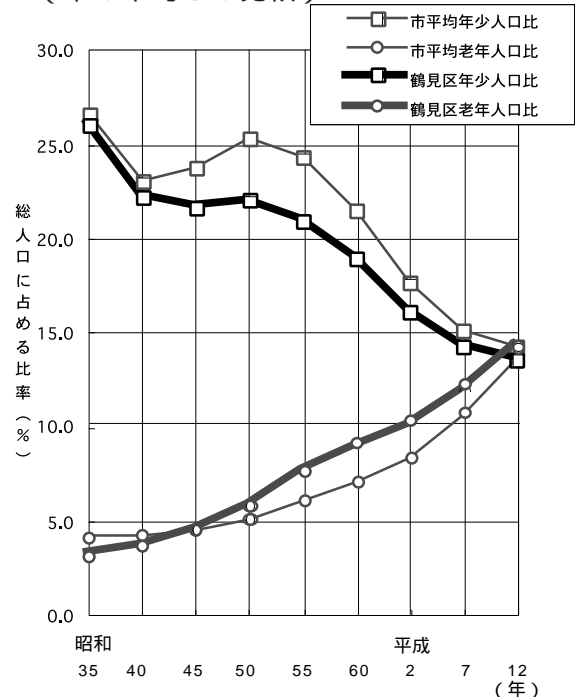
戸建住宅と集合住宅、工場や店舗などが混在している地区があります。様々な人々が相互の理解を深めるためのコミュニケーションが大切です。

世代間のコミュニケーションも課題です。

区内には、外国人登録者数が約6,200人（平

成13年現在。区の人口に対して約2.4%）住んでいます。地域内で国際交流を進めることも大切です。

鶴見区の年少人口比と老年人口比率の推移
(市の平均との比較)



注1 生活福祉サービス
22ページ参照。

*各年「国勢調査」により作成

(3) 既存施設の活性化の必要性

これまでは、不足する施設を量的に充足するのに力点が置かれていたために、地域固有のニーズに十分応えられていない面がありました。また施設運営上の工夫も必要です。

施設の機能は時代とともに変わる利用者層やニーズの変化に対して柔軟に対応する必要があります。

施設のリフォームや建て替えが必要になった時には、住民の多様な意見を反映していく必要があります。

施設の機能や運営を住民のニーズにあわせて柔軟に対応することにより、施設利用の活性化を図る必要があります。

(4) 地域での生活利便性の向上

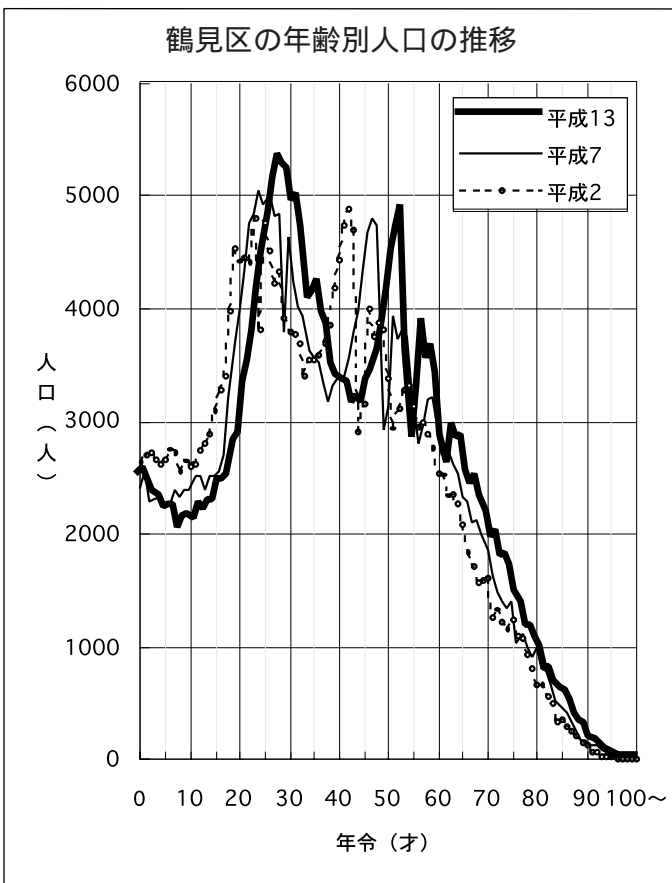
地域での生活の利便性を向上していくため、身近な施設を充実していく必要があります。

一方、地域の生活福祉サービスを実施するボランティアのネットワーク化も始まっています。

住み続けるためには、居住環境の改善とともに地域での生活の利便性の向上が大きな課題です。公共施設のみでは不足しがちな地域施設を民間の力で設け、まちの活力につなげていく必要があります。

地形や道路などで地域が分断されている場所もあるので、施設利用のため地域内での移動を支援する仕組みが必要です。

学区の問題についても検討が必要です。



* 各年「区別年齢別人口」(総務局統計解析課)により作成

目標と方針

身近な地域施設の充実、既存施設の有効活用、住民・企業と行政が協力しあう仕組みづくり、住民が相互に支え合う仕組みづくりを進め、子どもから高齢者までが地域の役に立ち、生きがいを持ち、互いに支えあいながら住み続けられるコミュニティの実現をめざします。

(1) 歩いて暮らせる生活のための施設配置を検討する

生活福祉サービスやコミュニティづくりが、身近なところで充足できるようにします。

福祉・保健活動を推進するための拠点となる、地域ケアプラザの整備を推進します。

コミュニティハウスについては、整備手法を多様化し、整備を促進します。

学校や町内会館を含めた既存施設を地域の生活を支える施設とし、それらを核にした住まい・まちづくりを検討します。

高齢者や障害者が一緒に暮らすグループホーム^{注2)}等の整備にあたっては、地域のニーズにあったデイサービス^{注3)}や作業所等の施設を組み込めるような誘導策を検討します。

(2) 既存の施設を活性化する

住民と共に既存の施設の点検を行い、地域のニーズにあった施設のあり方や使用方法を検討します。

小中学校、地域ケアプラザ、地区センター等の既存の公共施設を、地域のニーズの変化に対応し、多様な人が使いやすいように整備し、その柔軟な運営を住民とともに検討^{注4)}していきます。

銭湯、空き家・空き店舗、企業の福利厚生施設など、既存の民間施設を活用し、デイサービス等の実施や住民同士の交流を進めます。

自治会・町内会館のユニバーサルデザイン^{注5)}化や配食サービスが可能な厨房の整備など、活動の拠点となる施設の機能強化を支援します。

(3) 支えあうコミュニティづくりを実現する

地域で住民が互いに支えあうコミュニティづくりをすすめます。

住民ボランティアグループ、自治会・町内会、商店街等の活動相互の連携、行政各機関の連携により、生活福祉サービスを充実します。

新旧の住民の交流、自治会・町内会とボランティアグループの交流、外国人との交流など、多様な人々が交流し、支え合うコミュニティの契機をつくっていきます。

エコマネー^{注6)}などの手法により、住民ボランティアグループ、自治会・町内会、商店街のゆるやかなネットワークを作り、支えあい活動の輪を広げます。

生活福祉サービスの一端を担う商店街のご用聞き・出前・配達等と住民による活動の連携をはかります。

互いに支え合う仕組みをボランティア活動

だけでなく、地域で働く場として確保していきます。このため、地域内に住んでできる仕事や、コミュニティビジネス^{注7)}のような仕事おこしを行う住民の活動を支援していきます。

安心して暮らせるように防犯に配慮した住まいづくり等を進めるとともに、住民の顔が見えるコミュニティづくりをすすめます。

(4) まちづくりの「きっかけづくり」を支援する

住民・企業と行政が、協力しながら、まちを知り、まちづくりを実現する仕組みづくりを進めます。

防災・防犯をテーマにしたイベントや、地域を再発見するためのまち歩きなど、地域の問題に住民が関わる「きっかけ」づくりのためのイベントを住民と協力して行います。まちを美しく安全に保つ活動（例えばごみの不法投棄・放置自転車など社会生活のマナー教育と維持管理、まちかど花壇や公園の維持管理、樹林地の手入れ、道路の清掃）など、住民による地域課題の解決に向けた取り組みを支援します。

注2 グループホーム

22ページ参照。

注3 デイサービス

22ページ参照。

注4

小中学校については、学校教育のために活用することを基本とするため、このことに支障の無い範囲で検討する。

注5 ユニバーサルデザイン

20ページ参照。

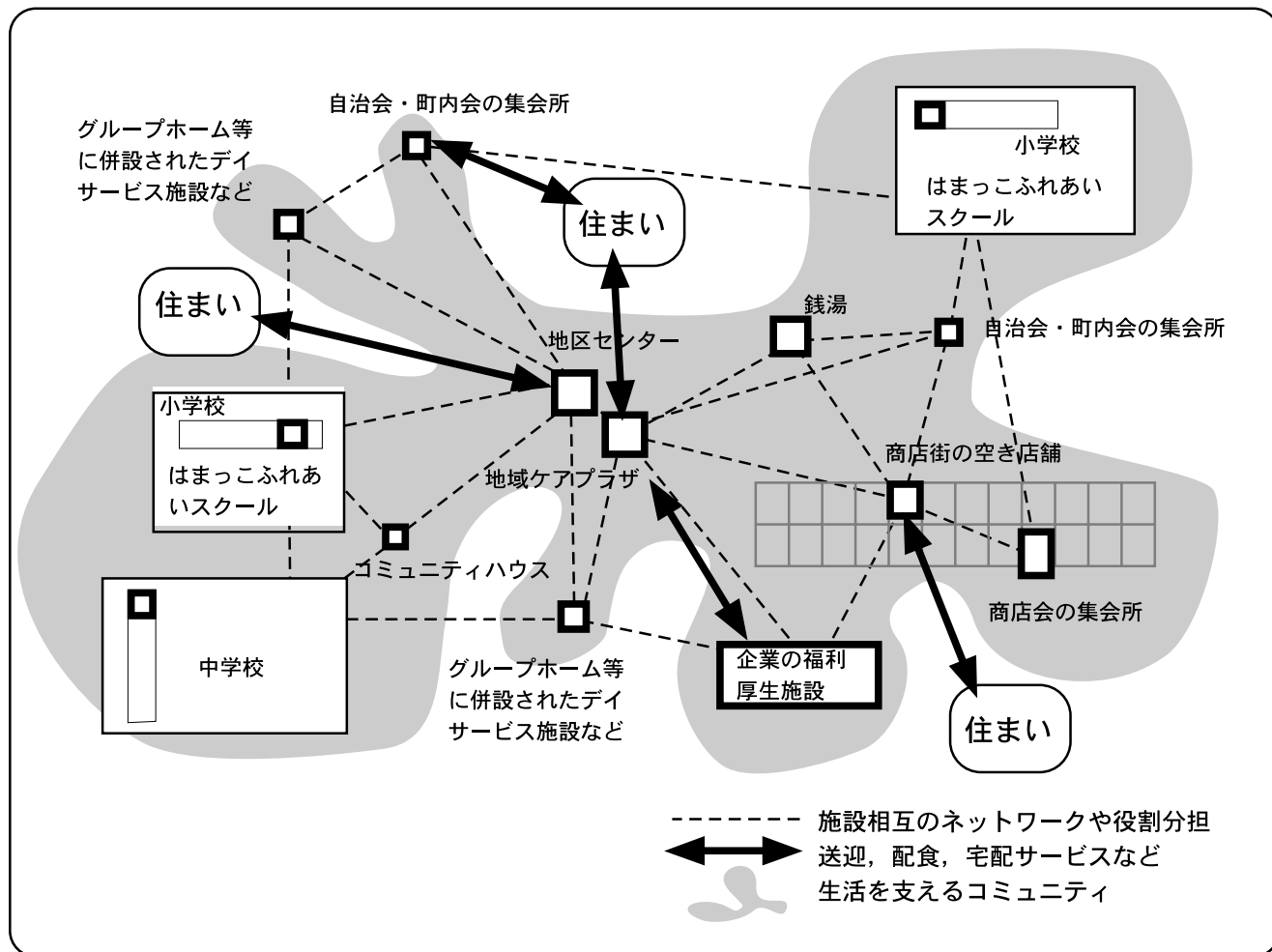
注6 エコマネー

送迎、移動の介助、掃除、家の修繕などのサービスに対して、対価として支払われる地域内だけで通用する貨幣及び貨幣を使った地域内での相互助け合いのしくみ。

注7 コミュニティビジネス

地域内での生活の充実への期待、居住者の高齢化等に対応して、地域に密着し、きめ細かく対応しようとするビジネス。ここでは、このようなビジネスが地域の中で育つことを想定している。

コミュニティづくりの考え方



ゆめはま2010プラン区民利用施設の整備目標

施設名	平成22年度末整備目標	平成13年度末整備状況
高齢者保養研修施設ふれーゆ	—	未広町
民間福祉保健活動拠点	—	鶴見中央
老人福祉センター	—	馬場（鶴寿荘）
生活支援センター	各区1館	未整備
リサイクルコミュニティセンター	各区1館	未整備
図書館	—	鶴見中央
市民文化ホール	全市6館	未整備
区民文化センター	各区1館	未整備
国際交流ラウンジ	各区1館	未整備
スポーツセンター	—	元宮
地区センター（6館）	—	未吉, 生麦, 寺尾, 潮田, 矢向, 駒岡
地域ケアプラザ	整備予定中学校区 ：市場, 鶴見, 生麦, 上の宮	潮田, 矢向, 寺尾, 東寺尾, 駒岡
コミュニティハウス	整備予定中学校区 ：市場, 鶴見, 生麦, 上の宮	上寺尾小, 市場小, 新鶴見小, 寛政中, 潮田公園

2.4 暮らしを支える働く場づくり

鶴見は京浜工業地帯の中核として発展してきた、製造業を中心とした「産業都市」です。

海のまち（臨海部）では、生産機能と連携した研究開発機能の強化と新たな産業空間の形成がすすんでいます。川のまち（内陸部）の中小工場が集まっている地区では集合住宅が増えている地区もあります。

また、商店街や繁華街も、住民の買い物スタイルの変化や車利用への対応が求められています。

都市にとって産業は、働く場、都市活動の担い手として重要です。特に、海のまち（臨海部）及び鶴見川沿いを中心とする都市型工業は、働く場として大切です。また鶴見駅周辺の業務・商業地域は生活を支えるサービス基盤としても大切です。

ここでは、働く場や生活サービス機能を充実させる視点から、業務・商業や工業などの産業振興の方向性を明らかにします。

現状と課題

(1) 再編されつつある京浜臨海部

これまで京浜工業地帯の一翼を担ってきた海のまち（臨海部）は、新しい産業ゾーンとして再生されようとしています。

○既存の生産機能の強化や生産機能と連携した研究開発機能の強化等により、産業拠点として再生が進められています。

○工場に占有されていた海のまちに、市民利用施設が次々とできており、新たな文化や情報発信の拠点、区民の潤いの空間にもなりつつあります。

(2) 「ものづくり」環境の維持

川のまち（内陸部）の工場の閉鎖・移転や跡地の住宅地化等が進みつつあります。鶴見の活力と賑わいを維持していくためには、既存の工場を働く場として維持していくことが大切です。

○重工業中心に発達してきた京浜工業地帯が産業機能再編の影響を受けて、中小工場の閉鎖、移転、跡地の住宅地への転換が進んでいます。

○工場が集まっている地区に住宅が立地することを抑制する一方で、住工混在地域では、工場設備の高度化や環境負荷の小さい産業

への転換等を進めることも必要です。工場の生産環境の維持や町工場と住宅との共存を図り、「ものづくり」の環境を維持していくことが必要です。

(3) 駅周辺の魅力の低下・商店街の活力の低下

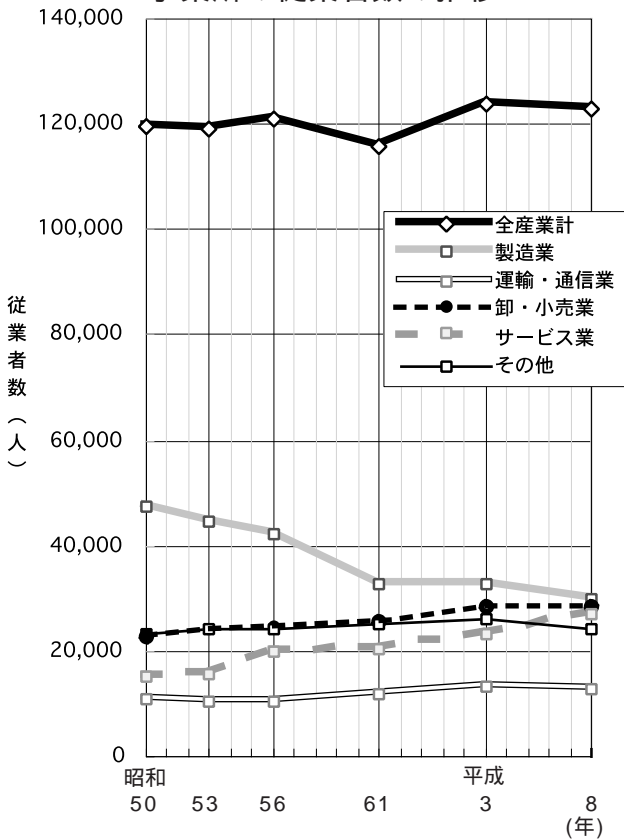
大型スーパーマーケットや横浜都心、川崎駅周辺地区の影響などによって、区内の商業・商店街の空洞化、衰退が目立っています。

○鶴見駅周辺は区の中核であるにもかかわらず、商店街としての魅力、機能が十分とは言えません。東口再開発を契機に、駅周辺商店街の活性化、商業機能の充実を図っていく必要があります。

○商店街は地域の様々なサービスの拠点であり、交流の場でもあります。地域の商店街の衰退は、地域の魅力を乏しくし、高齢者や障害者など地域で生活する人たちにとっては、生活の利便性に欠けるという点で特に大きな問題です。

○高齢化社会への対応やコミュニティの活性化という地域課題を踏まえ、地域の商店街が問題解決の役割を担うという認識に立って、商店街の再生を図っていく必要があります。

事業所の従業者数の推移



*各年度「事業所統計」により作成。

*業種別の従業者数は、鶴見区で多い5つの業種を示し、その他の業種は「その他」として合計した。

(4) 貴重な農地と農業

市街化調整区域である獅子ヶ谷一带は、市民の森、緑地保全地区や小川アメニティと一体になった農業地域があります。また、市街化区域内には生産緑地が散在し、新鮮な野菜生産や花木栽培などが行われています。

目標と方針

まちの活力を維持し回復するため、働く場づくりとして、生活と調和した産業拠点としての臨海部の再生、住宅との共存や新産業の育成支援、鶴見駅周辺の業務・商業機能の充実、身近な商店街の活性化・再生等をすすめます。

(1) 産業拠点として海のまちを再整備する

海のまちでは、既存の生産機能や新たな研

究開発機能の強化などの産業振興や鉄道・道路等の基盤施設の整備をはかります。同時に、地域の防災対策や環境対策にも配慮します。

海のまちを産業拠点として再生し、丘のまち、川のまちとの連携を強化することにより、まちの活力の向上や働く場の充実を図ります。

○市街地に近いエリアでは、新たな産業像（研究開発型ファクトリーパーク、演示施設^{注1)}、展示施設の併設などが複合して立地する「都市型産業ゾーン」に沿って土地利用の転換を促していきます。

○地域全体の防災対策を進め、災害時の物資供給等の拠点としての機能整備を図っていきます。

○海のまちの再整備に際しては、環境への配慮を徹底し、「ごみゼロ」^{注2)}の実現を誘導していきます。

○交通アクセスの改善や利便施設の立地誘導を図り、魅力ある働く場としての整備を図ります。

(2) うるおいのある海のまちの環境を整備する

海のまちでは、そこで働く就業者や住民に開かれたうるおいのある環境整備を図ります。

○海のまちの再整備にあたっては、緑地や公園の整備、水際線の市民開放、区民利用施設の配置を進めていきます。

○景観に配慮した空間整備を行い、鶴見川や運河など魅力ある水辺環境の整備を進めます。

○産学共同研究センターなどの産学交流ゾーンや理化学研究所、市大連携大学院等が集積する総合研究ゾーンなどの末広地区（横浜サイエンスフロンティア）と小野町地区をつなぐ末広町プロムナードの整備を進めます。

注1) 演示施設
6ページ参照。

注2) ごみゼロ

企業活動や生産活動による、排出物・廃棄物等を地域から出さないようにするしくみ（＝ゼロエミッション）。

(3) 川のまち，丘のまちでの住宅と工場の共存を図り，新産業の育成を支援する

鶴見の活力を支えてきた工業の活性化を図り，工場の立地環境を改善するとともに，新たな産業やビジネスを育成し，職住が近接した新しい産業都市への転換をめざし，職住のバランスのとれたまちづくりを進めていきます。

○住工混在地域では，工場の高度化による都市型化を図りながら，住宅と工場の共存できる環境づくりをめざし，住環境や防災に配慮したまちづくりを進めていきます。

○区心である鶴見駅周辺や，区心と海のまち（臨海部）を結ぶ幹線道路の沿道等では，臨海部の産業機能再編にともなってニーズが高まると考えられる，アウトソーシング^{注3)}，情報サービス，メンテナンスサービス，人材派遣等の新たなサービス産業の誘致，育成を図っていきます。

○SOHO^{注4)}やコミュニティビジネス^{注5)}など，在宅やコミュニティの中で働ける環境を整備していきます。

(4) 鶴見駅周辺の業務・商業機能を充実する

鶴見駅周辺は，東口の日本鉄道建設公団用地等を活用した再開発を契機として区の中心にふさわしい業務・商業・文化機能の活性化と充実を図ります。

○横浜の副都心にふさわしい業務施設の他，宿泊，会議，交流等の高次の都市機能を整備し，産業都市にふさわしいサービス業務機能の充実を図っていきます。

○東口再開発を契機として，鶴見駅周辺を賑わいにあふれた場所とします。また，駅前

広場の再整備により，歩行空間の改善など機能の向上を図ります。更に，駅前の景観の向上に配慮します。

○鶴見駅周辺で商業機能の拠点性を高めるため，各商店街は商業力を向上させる必要があります。そのため，個店の個性を競い合ったり，遊休施設の商業的利用などにより，特色ある商店街が複合した魅力ある区心となるよう誘導していきます。

(5) 身近な商店街を活性化し再生する

地域の商店街は，高齢者・障害者，子どもなどが安心して買い物ができ，しかも，生活サービス機能の利便性を享受できるように再生を図ります。

○商店街の衰退が目立つところでは，地域の住民と商店街が一体となって，空き店舗を利用した交流拠点づくりなど，地域の賑わいの拠点としての再生を図っていきます。

○コミュニティビジネスなど，新たなサービス業の誘致，創出などを通して，商店街の機能充実を図っていきます。

○商店街のユニバーサルデザイン化^{注6)}を進め，高齢者・障害者，子ども等が安心して買い物ができる環境整備に努めます。

(6) 農業や観光などを維持・充実する

区内に残り少ない農地の有効な活用方法や特色ある観光・レクリエーション資源の充実について検討を進めます。

○都市のなかに残った農業は都市の魅力のひとつであり，これを維持できるようにしていきます。また，子どもたちの体験農園やファミリー対象の市民農園・観光農園など，区民に身近なレクリエーション農業として定着することについても検討します。

注3) アウトソーシング

人材や技術などの資源を外部に求めること。工程の一部を他社に行わせること。

注4) SOHO（スモールオフィス，ホームオフィス）

情報通信技術の発展を背景として生まれ，ネットワークで結ばれ分散して立地する小規模な事務所や住宅内の事務所。

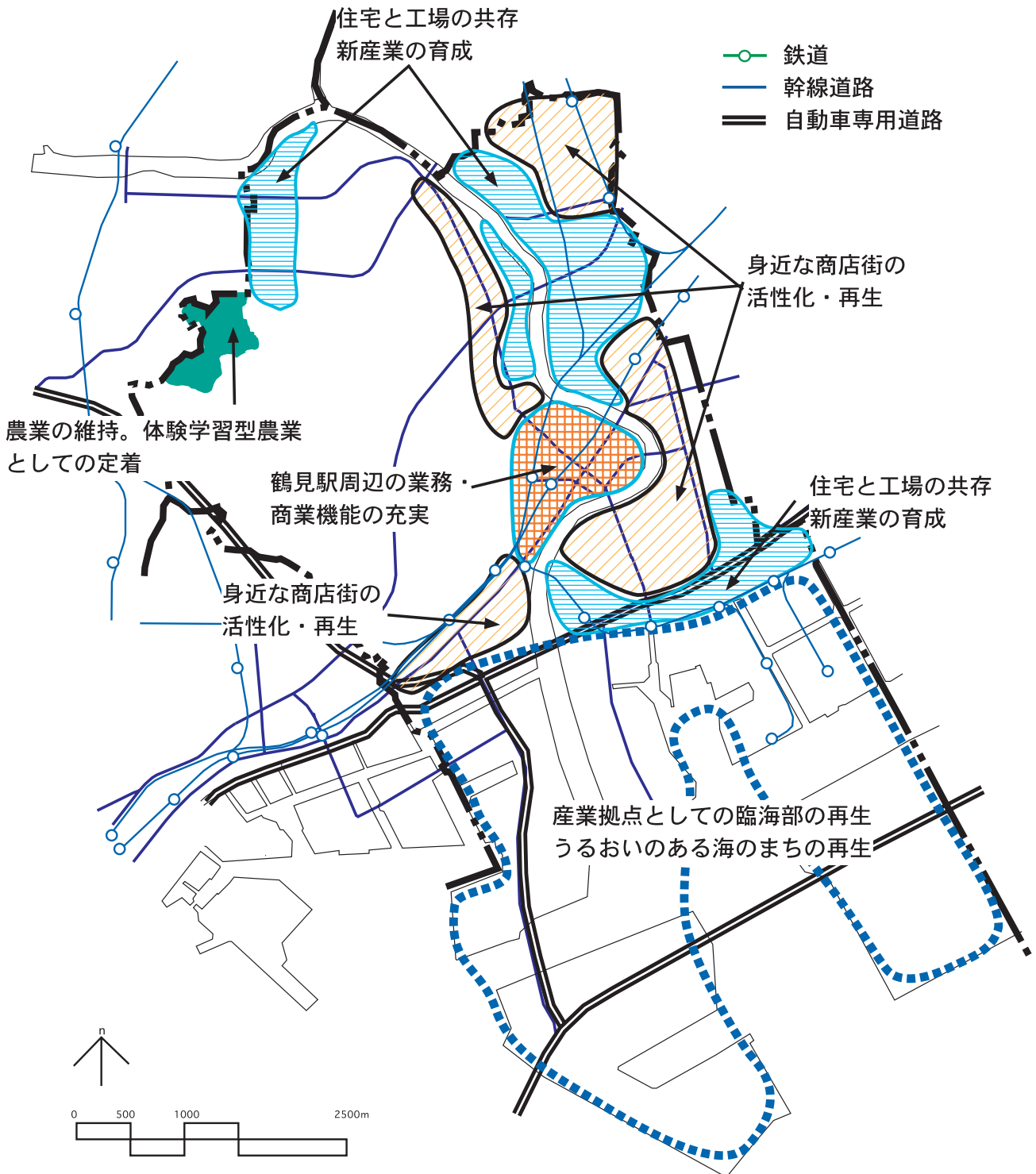
注5) コミュニティビジネス

26ページ参照。

注6) ユニバーサルデザイン

20ページ参照。

暮らしを支える働く場づくりの方針



○鶴見には総持寺や横溝屋敷をはじめとする魅力的な歴史資源があり、民間企業等による新たな観光・レクリエーション資源^{注7)}も生まれています。今後も、特色ある観光・レクリエーション資源の充実を図ります。

注7民間企業等による新しい観光・レクリエーション資源
海のまちの麒麟ビール横浜ビアビレッジ、東京ガス環境エネルギー館、ふれーゆ、丘のまちのスノーヴァなど。

2.5 安全・快適に動ける交通基盤づくり

道路・交通問題の内容は地域によって様々ですが、東京と横浜都心間の大きな広域交通流動に対し、地域内交通をどのように調和させていくかが課題と言えます。

鶴見のまちの移動上の課題は、川のまちに鉄道や幹線道路が集中していること、これと対照的に丘のまちでは移動の利便性が低いこと、鉄道・幹線道路・河川・地形により地域が分断されていること、この結果、歩行者や自転車利用者、バス利用者にとって移動しづらいこと、生活交通と産業交通が混在し、道路が十分に機能していないことなどです。

ここでは、住民が安全・快適に移動や輸送ができるようにするとともに、鉄道や幹線道路などによる地域分断を解消することを基本に、移動環境の改善の方向を明らかにします。

現状と課題

(1) 東西方向に多い幹線道路交通量

鶴見区内には高速湾岸線、高速横羽線、産業道路、国道1号、国道15号など、東京と横浜都心を結ぶ交通量の多い重要な幹線道路が数多く通過しています。

- 幹線道路は川のまちを中心に整備されています。丘のまちには地域の骨格となる道路が少なく、都市計画道路の整備も遅れており、これらの整備が課題です。
- 東西方向の幹線道路は数多くありますが、南北方向の幹線道路は低地部での鶴見溝ノ口線のみで、慢性的に混雑しており、その解消が課題となっています。
- 海のまちの工場や港湾施設と、川のまちからさらに内陸部の工場との間等を結ぶ物流交通が住宅地等に流入しており、幹線道路網の形成により、流入を排除することが課題です。

(2) 地域的に偏っている鉄道網

JR東海道線、鶴見線や京浜急行線のほか、南武線など川のまちでの鉄道路線や駅の密度は高くなっていますが、丘のまちには鉄道が無く、最寄り駅へのアクセスに長時間を要しています。

JR鶴見駅は鶴見線が乗り入れています。東海道線や横須賀線は停車せず、ターミナル性が弱くなっています。

また、京急鶴見駅は特急列車が停車せず、JR鶴見駅との乗換えも不便です。

(3) 妨げられる地域間の移動

鶴見川をはじめ、運河や崖などの地形条件に加え、地域の街路形態にそぐわない鉄道や幹線道路の通過など、構造的な地域分断要素が数多く存在しています。

- 鉄道の踏切が随所にあり、列車の通過本数が多いことから道路交通の渋滞原因となっています。また、跨線橋や高架下などにも、歩行者の通行を考慮して改善することが必要な箇所があります。
- 鶴見川の橋梁は川上で比較的少なく、対岸への移動が不便です。また、災害時の安全な避難に不安な面があります。

(4) 鶴見駅に集中するバス交通

路線バスは北部方面からは鶴見川右岸地域を中心に、鶴見溝ノ口線や鶴見師岡線等を利用して鶴見駅に集中しています。南部方面からは国道15号を介して路線が整備されています。

- 北部の鶴見川左岸地域でのバス路線は、川崎駅との繋がりが強く、鶴見駅方面にはバスでは行きにくい状況になっています。
- 道路の交通事情から、ラッシュ時にはバスの定時運行が困難な状況にあります。

(5) 多い自転車・バイクの利用

自転車・バイクは駅に多く集中していて、JR鶴見駅と京急鶴見駅付近では約1,900台の放置が確認されています。（平成12年11月調査）

- 買い物をはじめ、通勤通学での駅アクセスのほか、最寄りのバス停までの自転車利用も多く見られ、歩道での違法駐輪や放置自転車の解消が課題となっています。

バス路線の状況（平成12年12月現在）



目標と方針

高齢社会を視野に入れ、誰もが安全で快適に移動できるよう、歩行空間の充実や、「最寄り駅まで15分交通」^{注1)}などについて、域内交通と広域交通を体系的に整序しながら実現していきます。

(1) 安全で快適な歩行空間づくりを図る

交通規制などの手法を用い、今ある道路や施設内通路等を上手に利用しながら、歩行空間を確保するための「地区交通計画」を立案し、地域ぐるみでこれを推進していきます。

注1□ 「最寄り駅まで15分交通」

自宅から最寄り駅までおおむね15分以内で行けるように鉄道網の整備やバス交通の円滑化により所要時間の短縮を図ること。「ゆめはま2010プラン」の目標の一つ。

- 歩道の確保，電線類の地中化，街路灯の整備等，歩行者を重視した道づくりを進めます。
- 歩行者の多い部分では，明快な歩行者動線に改めるほか，車椅子でも利用できるように，エレベータやエスカレータの設置を進めます。
- 花や緑の多い街路空間，歴史的資源の活用，河川や沿道の並木や公園等と一体となったプロムナード，敷地内の公開空地等を整備するとともに，それらの維持管理を徹底し，まちの特性にあわせた豊かな歩行空間づくりを進めます。

(2) 自転車・バイク利用の環境整備を図る

環境にやさしく，手軽に移動ができる自転車交通を域内交通の重要な手段として位置づけ，安全で利用しやすい自転車交通の環境整備を進めていきます。

- 既存駐輪場の改善を含め，利用しやすい駐輪場づくりを検討します。
- 自転車の通行や駐輪方法等，自転車利用のマナー改善に地域ぐるみで取り組むとともに，自転車が利用しやすいしくみについて検討します。

(3) バスによる利便性の改善を図る

今後の高齢社会を視野に入れつつ，バス交通の利点を生かした，きめ細かな公共交通サービスを行っていきます。

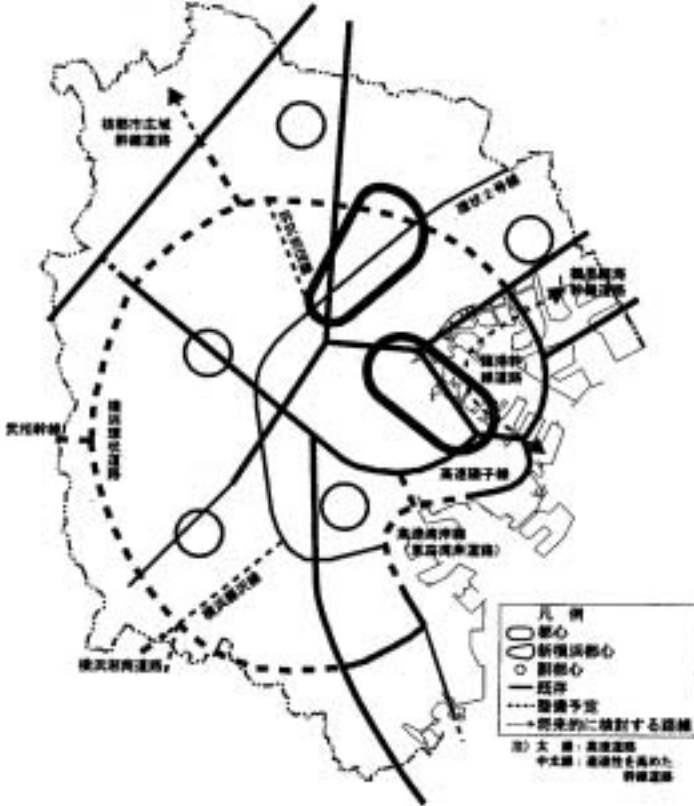
- バス路線の新設や走行性の改善につながる，地区幹線道路の整備や改良を進めます。
- 需要特性に応じ，小型バス，ノンステップバス等の車両の導入や，ダイヤモンドバス^{注2)}等の運行形態を検討します。
- バスの停留所や関連施設の改善，乗り継ぎの際の利便性向上に向け，関係者による検討を行います。

注2□ デiamondバス

基本路線外でも利用客の呼び出しに応じて一定地区内を運行するバス。

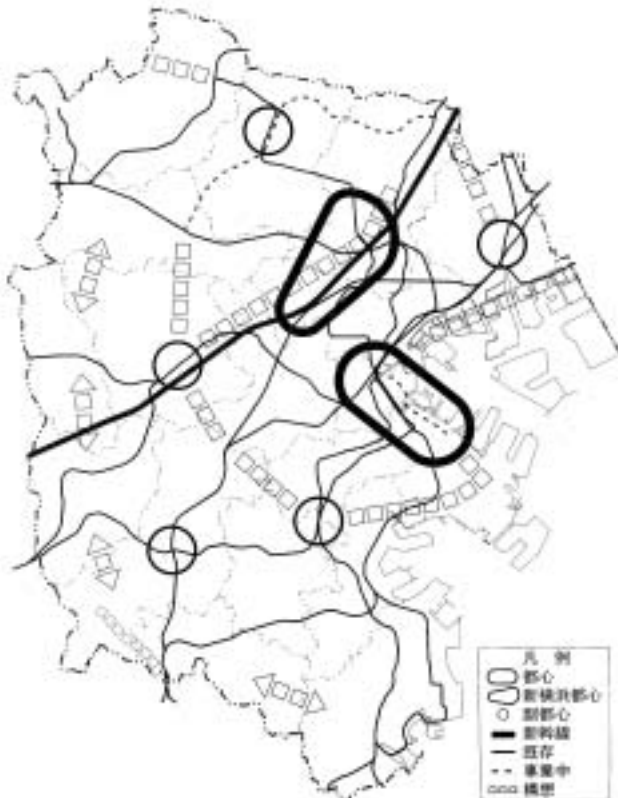
主要道路整備方針図

(横浜市都市計画マスタープラン「全市プラン」による)



都市高速鉄道等整備方針図

(横浜市都市計画マスタープラン「全市プラン」による。一部を修正)



(4) 地域的な分断の解消を図る

買い物や通勤、市民利用施設の利用など、日常生活の利便を向上させ、安全な通学路や多方向の避難路を確保するため、道路や鉄道などによる地域の分断を解消していきます。

- 利用しやすい橋梁，明るく安全な地下道等となるよう，歩行者の行き来を阻害している要素を改善し，利便の向上を図ります。
- 道路交通のボトルネック^{注3)}となっている交差点の改良や，鉄道高架下の桁下高さや幅員の改善等，既存道路を最大限活用しながら，重要箇所を整備を進めていきます。
- バス路線の多い区間の道路改良など，公共交通を重視した道路整備を進めていきます。
- J R東海道線等による地域的な分断を解消する道路の整備については，沿道の環境に十分配慮しながら検討を行います。

(5) 広域的な交通体系の整備を図る

円滑な移動や輸送のネットワークづくりの観点から，沿道地域の環境整備や既存道路との接続方法等を考慮しながら，幹線道路の整備を進めていきます。

- 区の南北方向の移動や輸送需要に対して，高速道路のネットワークとして横浜環状北線に関連道路と一体に整備し，鶴見溝ノ口線等の産業交通や通過交通の通行量を軽減し，バス等の生活交通が円滑になるよう改善を図ります。
- 鶴見駅と日吉駅を結ぶ横浜環状鉄道を整備し，丘のまちから鉄道を利用する場合の利便性の向上を図ります。また，駅前広場の整備，JR[□]鶴見線の機能強化，中距離電車の停車，京急鶴見駅への特急電車の停車などにより，鶴見駅のターミナル性を高めていきます。[□]鶴見駅の駅舎改良の際には，駅及び駅周辺の車や歩行者の交通体系の改善等について総合的に検討します。

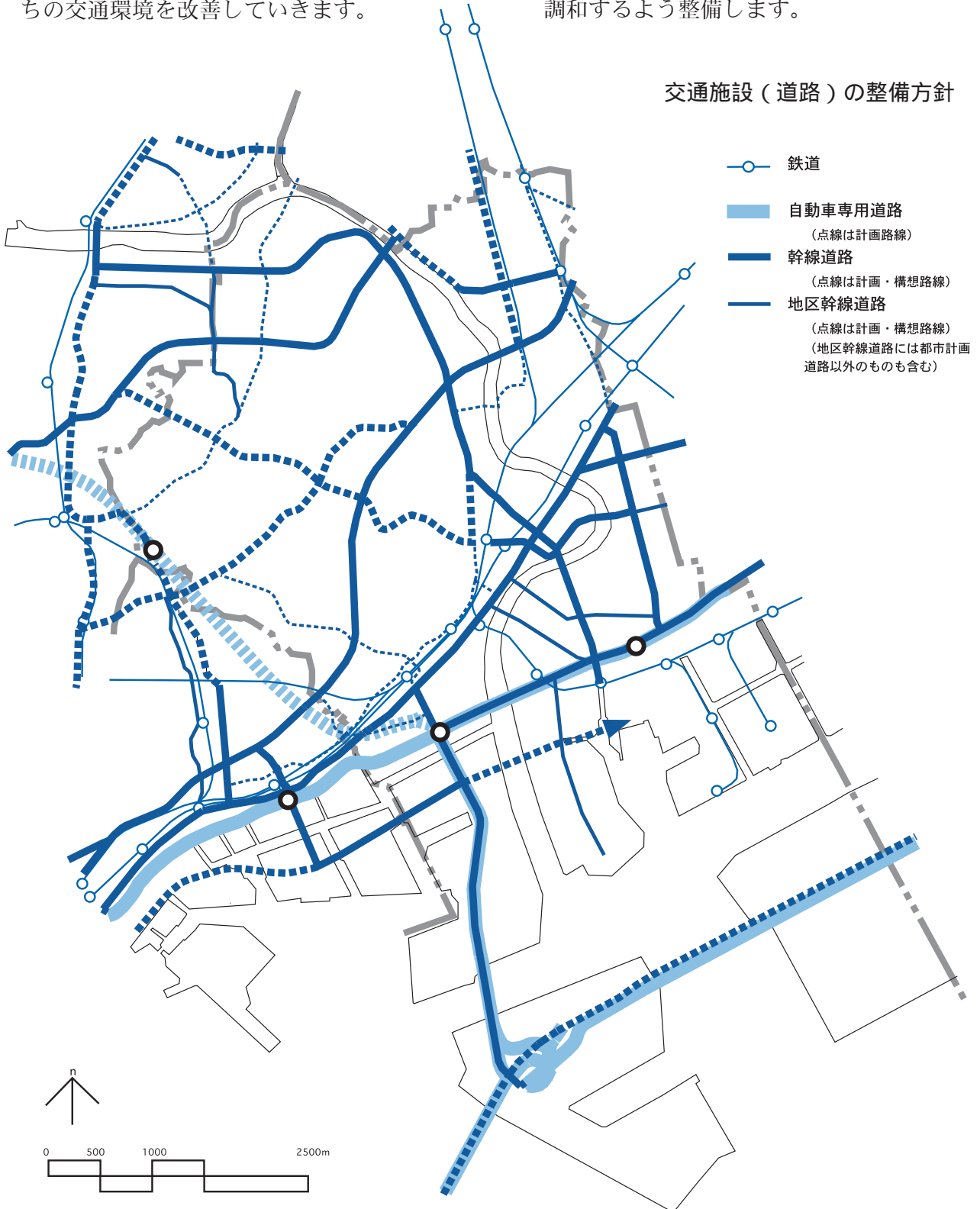
注3[□] ボトルネック

道路幅員が狭くなっているなど，道路交通が円滑に流れない原因がある道路の区間。

○鶴見川を利用した緊急物資輸送のための施設の整備や、水上交通の導入等について関連道路を含めて検討し、海のまちや川のまちの交通環境を改善していきます。

○自然環境に配慮した道路整備として、ニッ池の公共的空間の活用を進めるにあたっては、都市計画道路大田神奈川線をニッ池と調和するよう整備します。

交通施設（道路）の整備方針



小学生の描いた絵と作文「20～30年後の鶴見区」

『鶴見のまちづくり』の策定にあたって、小学生の視点をプランに反映させるため、鶴見区内の小学校5・6年生を対象に、まちづくりに関する絵と作文を募集しました。

その中で優秀作品として選ばれた絵と作文の主旨を紹介します。

(学年は平成13年度当時)

「20年から30年後の鶴見川」 豊岡小学校6年1組 一同



私たちにとって「水」は大切な、そして生きていくのに必要な資源です。その「水」鶴見川が近くにあるということは、とても幸せなことだと思っています。だから鶴見川と共に仲良くして生きていく楽しい方法を考えました。(中略)

豊岡小学校では、毎年「鶴見川クリーンアップ作戦」を行っています。六年生が中心となり、「ハゼ釣り大会」などもやっています。年々ゴミが少なくなっています。ですが、ゴミを車のまどからすてていく人はまだまだいます。だから車道を地下にもっていき、よりゴミを少なくします。

みなさんがふだん目にする鶴見川が20年から30年後、自慢できる川に変えてみせましょう。

「私の考える20年後の未来」 市場小学校5年2組 小島睦美



私は、20年後、鶴見の街が人と環境にやさしい街になって欲しいと思っています。それは、今の鶴見の街を見回して私が考えたことです。

鶴見の街には外を歩いているとゴミが平気で捨ててあったり、緑が少なかったり、障害者や高齢者の方が安心して歩ける交通設備が整っていない歩道などがあります。だから、20年後の鶴見の街が人と環境にやさしい街になるといいなと思いました。

そこで私は、特に鶴見の交通について考え、人と環境にやさしい街にするにはどうしたら良さを絵に込めてみました。(中略)

このようなやさしい工夫であふれた街を作っていくのは私たちです。

私たち一人ひとりがどんな街にしていくのかと心がけることが大切だと思います。

「きれいになった鶴見川」 上末吉小学校5年3組
桑島沙季，稲葉咲，譜久島樹里，山木穂菜美，水口耕太郎



20年後，30年後の鶴見川は，たくさんの人が泳げるようになって，魚もたくさんいて，昔のようにきれいになると思います。昔のきれいな鶴見川が，どうしてこんなに汚くなってしまったのか不思議です。

それは，私達のせいです。

ゴミを捨ててしまったり，油を流したりして，魚に被害を加えてしまいました。

でも，20年後，30年後には，みんながゴミを捨てないようにして，さらに，油のことも考えて，ゴミも拾うようになったらいいですね。川の周りには，草が生え，花が咲き，そして鳥が飛んでいます。そのうち鶴も飛んでくるでしょう。

いつまでもいつまでも，そんなきれいな川でありますように願っています。

「誰とでも一緒に...」 末吉小学校6年2組 辻亜祐美



私の住むまちには，いろいろな人が住んでいます。わたしのように学校へ通っている人，会社や公共施設で働いている人，夢をめざして勉強している人，家族のために働いている人などです。そして，その中には，必ず社会の弱者と言われる人もいます。（中略）

私は20年後，30年後，地区センターが本当にわたしの思い描いた「だれにでも使える施設」になっていれば子どもなどを連れて毎日のように行きたいと思っています。

車イス，白杖，補聴器。それらがあたりまえに見られるようになるとき，「社会の弱者」が弱者ではなくなるときだと思っています。「バリアフリー」という言葉があたりまえになり，無くなることを願って絵を描きました。

「20～30年後の住まい」 上末吉小学校5年1組 川上春奈



私が，今生活していて気になることは，ゴミの分別と地震に強い家です。

私はいつも，ゴミ収集車が来ると，仕事が大変そうだなあと 생각합니다。そして，きたないゴミをたくさん運べるなあと，感心します。だから，あの仕事は，もっと楽にしてあげたいです。（中略）

もう一つ心配なのは，地震です。地震は自然現象なので，科学が発達して地震がくることが分かって止めることはできないと思います。だからドラえもん のタケコプターのようなものを家の屋根につけます。（中略）

そういうものができていて，安心な生活が送れる住まいになっているとおもいます。この2つができていて，安心してゴミの山もない，楽しい生活が送れるようになることを願います。

3

地域別プラン

はじめに

(1) 地域別プランの役割と内容

「地域別プラン」は、各地域の特性や課題・魅力を総合的に把握し、身近なまちづくりについての目標やその実現の方向を示すものです。

地域別プランは、各地域別の懇談会で意見を出し合い、検討してきたたたき台をもとに作成しました。□

また、企業が集積している海のまち（臨海部）については「京浜工業地帯再整備推進地区協議会」と意見交換しました。

テーマ別プランを縦糸にたとえるとすれば、地域別プランは横糸です。相互に関連させながら並行して検討を行いました。テーマ別プランのうち、地域に反映すべきものは、懇談会で議論されなかったことでも書き加えています。

(2) 地域区分の考え方

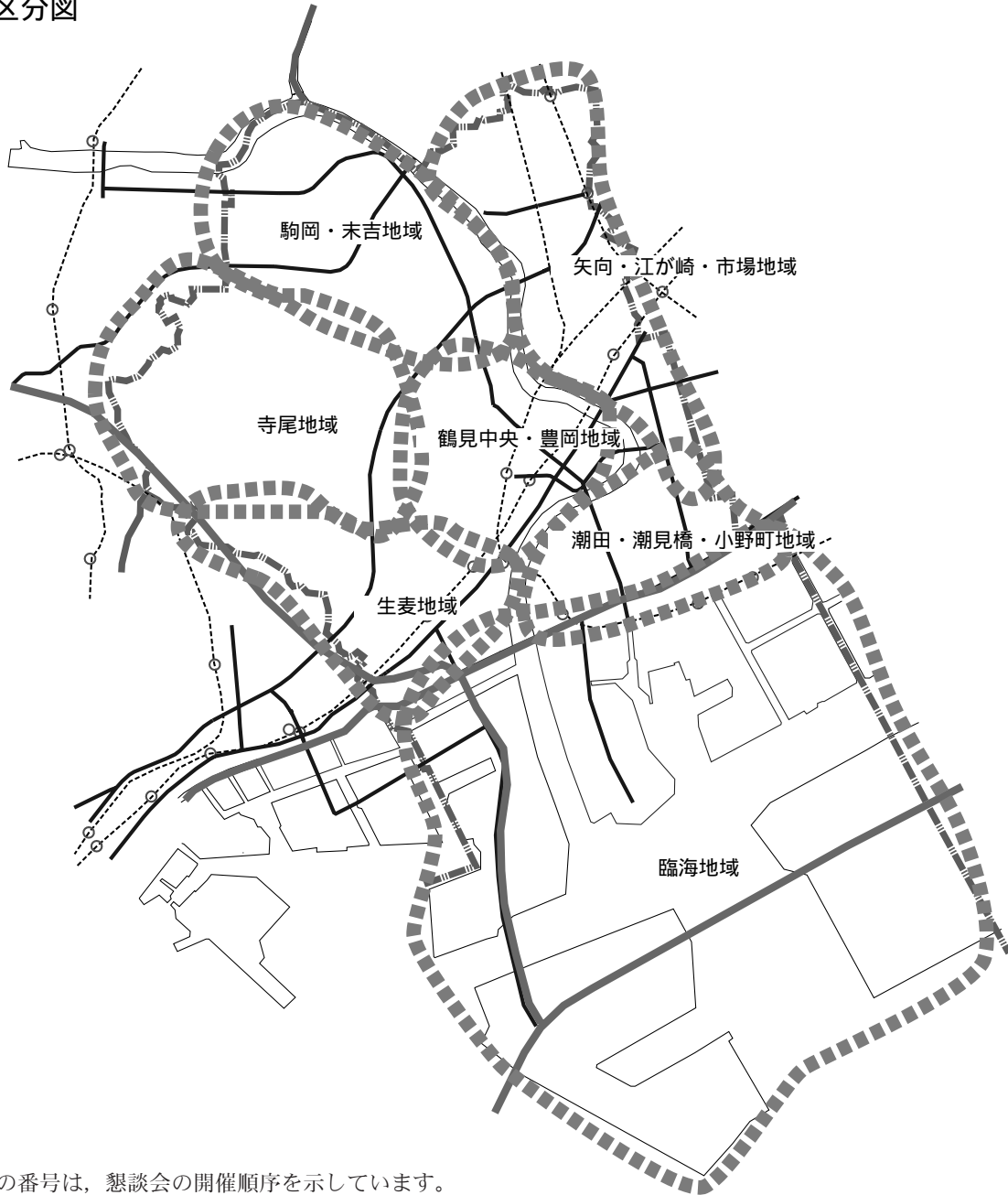
地域区分にあたっては、地形的なまとまりや市街地の同質性を考慮しました。地区連合町内会を基本的な単位とし、多様な意見が出やすく、かつ身近な地域と感じられる範囲を考慮して、2ないし5の地区連合町内会が1地域となるように設定しました。



地域別懇談会の様子



地域区分図

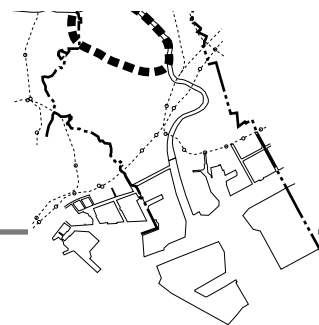


各地域の概要

地域名	面積 (ha)	人口 (人)	人口密度 (人/ha)	世帯数 (世帯)	平均世帯規模 (人/世帯)
①駒岡・末吉	416.5	43,352	104.1	18,906	2.3
②潮田・潮見橋・小野町	223.8	35,318	157.8	16,639	2.1
③鶴見中央・豊岡	232.9	33,031	141.8	17,743	1.9
④矢向・江ヶ崎・市場	381.8	52,824	138.4	24,485	2.2
⑤寺尾	475.5	54,415	114.4	22,538	2.4
⑥生麦	258.6	39,928	154.4	18,625	2.1
臨海	1,137.3	69	0.1	48	1.4
区全体	3,126.4	258,937	82.8	118,984	2.2

*人口、世帯数は「町別世帯と人口」（平成13年7月末）による。

3.1 駒岡・末吉地域



まちづくりの目標

目標1 鶴見川や丘陵地などの地形と自然を生かす

谷戸の農地，森，林，池，川など多様で豊かな自然があり，生き物や潤いのある風景に身近に触れることができます。また地域に伝えられる歴史も多くが自然環境に関わる形で目にすることができます。

これらの自然環境は，できるだけ公共性の高い空間としていくとともに，管理面などで地域の人々も協力して後世に残していきます。

その際，地形や植生など土地固有の特徴を生かし，生態系や水循環などにも配慮していきます。

目標2 地区ごとの快適な住環境を確保する

地形や市街化年代等により土地利用や住民の年齢・家族構成が異なる様々な地区があります。中には，道が狭く建物が密集するなど防災上問題のある地区や，異なる土地利用が混在している地区もあります。

また総じて身近な公園や連続した歩行空間の整備が不十分で，特に障害者や高齢者等にとっては，まちに出づらい環境となっています。

誰もが安心して暮らしやすいまちとするために，自然や歴史など地域の魅力を生かしつつ，ユニバーサルデザイン^{注1)}の歩行空間や身近な公園などを整えていきます。さらに，土地利用の混在のあり方や密集市街地の解消などの課題に対応した，地区独自のルールを定めるなど，皆で合意しながらまちづくりを進めていきます。

目標3 地域生活の主軸として，末吉大通りの利便性を高める

末吉大通り（鶴見溝ノ口線）は，区内の南北を結ぶ主要な幹線道路です。地域住民にとっては鶴見駅への交通や日常の買い物の場として重要ですが，交通渋滞や商店街の弱体化などの問題があります。

そこで，地域生活の軸として末吉大通りを見つめ直し，スムーズな道路交通の実現と，地域の商店街としての活性化を図っていきます。

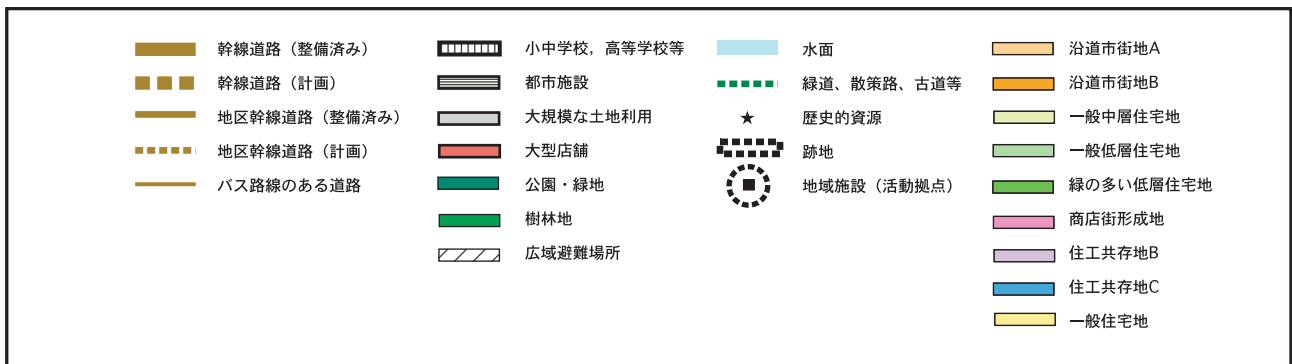
目標4 地域住民がもっと地域を知り，具体策を合意していく

上記のようなまちづくりを進め，生活上の共通課題を解決していくために，住民相互のコミュニケーションを活発にしていきます。また，地域の魅力資源や地域が抱える課題について，多くの住民が共有できるようにしていきます。

その上で，地域の人々が協力して地域の環境維持や改善に努め，具体的な推進方策について合意を形成していきます。

注1 ユニバーサルデザイン
20ページ参照。

地域の特性とまちづくりの方向



実現の方向

目標1 鶴見川や丘陵地などの地形と自然を生かす

三ツ池公園は、地域の広大なシンボル空間として、自然に親しむ場・運動できる場・花を鑑賞する場・災害時の避難場所など多様な空間をしつらえ、様々な活動に対応した皆に親しまれる空間とします。

市内でも自然度の高い池である二ツ池を、住民が利用できる緑地等として担保し、水質浄化や池の生態系を維持する仕組みを整えます。

また、地域の人々も環境の維持管理に協力できる体制を検討します。

公共的な空間として活用するにあたっては、都市計画道路大田神奈川線を二ツ池と調和するよう整備します。

減る一方の斜面林を残すため、「ふれあいの樹林」等の仕組みを活用するとともに、管理に携われる市民を増やし、ウグイスなどの小型の山鳥が生きる自然空間として保全していきます。

鶴見川は、さらに水質浄化、環境美化に努めながら、市民の憩いの空間として、また、水鳥が生息できる空間として、魅力の増進を図ります。

目標2 地区ごとの快適な住環境を確保する

公共公益施設、商店街、身近な自然のある場所などへ、高齢者や障害者をはじめ誰もが無理なく、歩いて行かれる道のネットワークをつくっていきます。

身近な小さな公園を増やし、利用者が中心となった管理運営組織をつくるなど、使いやすく親しみのもてる公園としていきます。

道が狭く、住宅が密集している地区では、地区住民に対する意識啓発を図りながらまちづくりのルールを検討し、避難路の確保や耐震改修の実施など防災に配慮したまちづくりを進めます。

いすゞ自動車工場跡地については、防災面や周辺環境に考慮しながら、公園、医療、福祉等の市民利用施設の立地を検討していきます。

住宅と工場が混在している地区では、お互いの立場の理解に努めながら住宅と工場が共存していくための方策を検討し、住環境や防災に配慮したまちづくりを進めます。

目標3 地域生活の主軸として、末吉大通りの利便性を高める

末吉大通りでは、交通渋滞の解消をめざして、路上駐車をなくすなどの対策を強化します。

バスの利便性向上などによる公共交通利用の促進や、広域的な交通体系の改善について関係者による検討を行います。

末吉大通りを中心とした商店街を、高齢者・障害者が利用しやすく急ぎの時に便利な商店街とするなど、地域に密着した買い物の場として活性化を図ります。

目標4 地域住民がもっと地域を知り、具体策を合意していく

古道、古墳、神社・仏閣、伝統的なお祭りなど、地域に数多く存在する歴史的資源を大切に残していきます。相互の結びつきを強化し、散歩の途中などに立ち寄れるようなネットワークを生み出していきます。

地区センターは「地域の茶の間」として、また、地域まちづくり活動の拠点として積極的な活用を図ります。

地域ケアプラザを中心に福祉・保健活動を推進するとともに、送迎のしくみを整え、誰でも気軽に利用できるようにします。

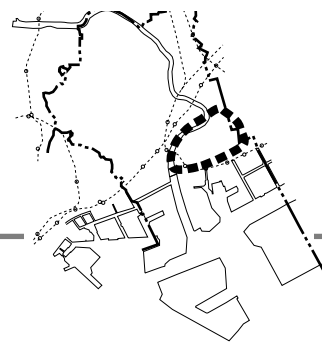
まちの美化のために、住民自らが行ってきた公共空間での花壇づくりなど良き伝統をさらに発展させます。また、豊かな自然環境を阻害するごみの不法投棄をなくしていきます。

地域でのまちづくり活動を活発化し、多様な世代やまちづくりに関心のある人々の参加を促すとともに、住民が責任を持ちつつ合意形成を図る参加の場と仕組みを生み出していきます。



三ツ池公園

3.2 潮田・潮見橋・小野町地域



まちづくりの目標

目標1 安心して住み続けられるまちを創りあげる

人情あふれる近隣関係をベースにした高齢者の多いまちであり，助け合いや支え合いなど福祉活動が盛んなところです。

今後，高齢者や小規模世帯が増えると予想される中で，様々な人が安心して住み続けられるまちにするため，下町らしい助け合いの仕組みを拡げていきます。また，コミュニティ施設相互を連携し，誰もが使いやすいコミュニティの場づくりを進めます。

商店街をはじめとするまち全体を子どもから高齢者まで誰でも使いやすいよう再生し，住宅更新や住み替えを円滑に進めるしくみを生み出していきます。

目標2 住・商・工が共存する活気あるまちを再生する

地区幹線道路などが比較的整い，住宅を中心に店舗や工場などが混在している地域ですが，商店街の活性化，まちの防災機能の向上，工場跡地の土地利用転換などの課題を抱えています。

住宅・店舗・工場が共存する活気ある下町として更新するため，戦災を免れた潮田・本町通地区を中心に，災害に強いまちづくりや商店街の整備・活性化を進め，歩行者や自転車中心の交通環境を整えていきます。工場跡地などで大規模な土地利用転換が生じる場合には，地域ニーズや周辺環境との調和に配慮して適正に誘導します。また，土地利用の転換が進む海のまちとの間では，飲食・業務サービス，レクリエーション，就業者の居住などを通して，連携関係を新しく築きあげていきます。

目標3 自然や歴史を大切にし潤いのあるまちを育てる

地域内には，鶴見川などの自然，潮田神社などの歴史資源，小中学校や高等学校，公園などの公共空間があり，まちの個性と魅力を醸し出しています。

より快適で潤いのあるまちにしていけるため，これらの地域資源を相互に関連づけながら，川辺の親水まちづくり，ハード・ソフト両面での歴史資源の継承，公園・学校などの公共空間での緑化を図ります。

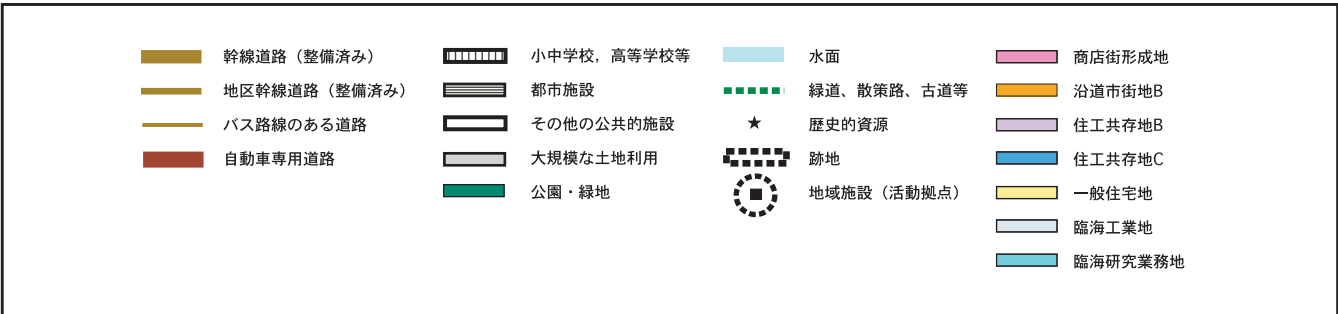
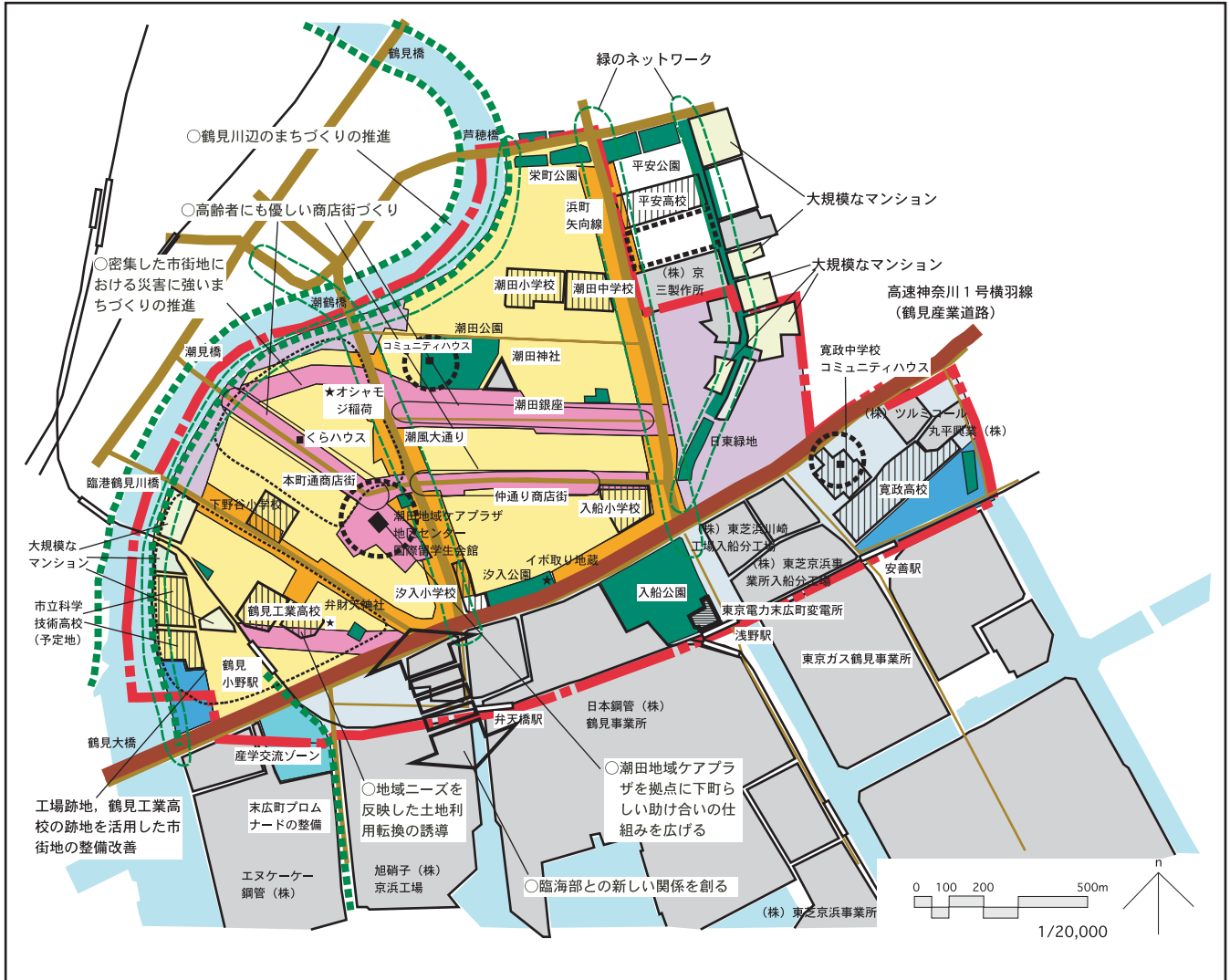
また，河川の災害時活用など，これらの空間を災害時にも使えるよう配慮します。

目標4 身近なまちづくりやまちづくろいを住民主体で進める

多様な住民やグループなどがまちづくりを協働で取り組めるよう，自治会・町内会やボランティアグループを中心に，高齢者と若者，旧住民と集合住宅の新住民，商店街と住民など，住民相互の交流を一層活発にしていきます。また商店主や職人を交えた下町的な交流や，留学生や外国人なども含めた国際色豊かな交流を一層強めます。

地域では，ごみの不法投棄，放置自転車などの問題を抱えています。美化や自転車・車利用などのルールづくりを住民間で進め，きめ細かなまちづくり，まちづくろい（維持管理）を進めていきます。

地域の特性とまちづくりの方向



実現の方向

目標1 安心して住み続けられるまちを創りあげる

- 潮田地域ケアプラザを拠点とする福祉・保健活動の充実と拡大を図り，地域の様々な技能を持つ人々やボランティアグループと自治会・町内会や商店街などが連携して，下町らしい助け合いの仕組みづくりを実験的に進めていきます。さらに医療施設や地域医療システムの充実なども検討します。
- 自治会・町内会館，商店街の空店舗や銭湯などの施設を対象に，コミュニティスペース（憩いの場）としての活用方法を工夫します。また，様々なコミュニティ施設の連携と活動の強化を推進します。
- 「潮田・本町通地区」で実験的な取り組みとして，密集市街地の環境改善などにあわせて，シルバーリフォーム^{注1)}，グループホーム^{注2)}づくり，良質な賃貸住宅の確保などを推進します。その際に，助け合いや交流が活発な下町の良さを残した，開放的な住宅づくりを検討します。
また，高齢者や障害者の住まいについての相談や情報提供を行う，地域でのしくみづくりも進めていきます。



潮見橋

目標2 住・商・工が共存する活気あるまちを再生する

- 下町ならではの高齢者や障害者にも優しい商店街づくりをめざし，誰もが利用しやすい施設やサービスのしくみを整え，歩車道の段差解消を進めていきます。また商店街の枠組みにとらわれずに，関係者を横につなぐ人材を掘り起こし，国際性を活かした商店街の魅力づくり，活性化を図ります。
- 潮田・本町通地区をはじめとする密集した市街地では，狭い道路の拡幅，古い建物の共同建て替えや不燃化，耐震改修の実施，まちかど広場の設置，防火用水の確保，地区計画の決定などにより，災害に強いまちづくりを強力に推進します。
- 鶴見小野駅周辺の工場跡地や鶴見工業高校移転後の跡地など，大規模な土地利用転換にあたっては，水辺のネットワーク形成，オープンスペースの確保，違法駐車・通過交通対策への配慮，地域の施設ニーズへの対応など，地域ニーズを反映した土地利用転換の誘導を検討していきます。
- 隣接した横浜サイエンスフロンティア地区の就業者をサポートする生活利便施設やサービスなどを検討しつつ，新たな産業・生活軸である鶴見末広軸の一部としての連携を図ります。

注1 シルバーリフォーム

障害者，高齢者が住みやすいように，手すりの設置，段差の解消など住宅を改修すること。

注2 グループホーム

22ページ参照。

目標3 自然や歴史を大切にし潤いのあるまちを育てる

- 潮見橋のかけ替えや鶴見川プロムナード・親水護岸の整備をはじめ、河川水の防災活用、緑化や花壇づくりと継続的な維持管理、エコライフ^{注3)}等水にやさしい生活スタイルの普及など、鶴見川沿いのまちづくりを進めていきます。
- 潮田神社等の歴史資源の継承と活用を図る工夫（案内マップ・冊子・サインなどの作成、タウンガイドなどで関心を高める活動）を行います。また、お祭や行事の担い手の拡大や養成、神社等の広場の活用などを進めます。
- より潤いのある市街地にしていくために、潮田公園等公園の再整備、学校敷地や道路沿道での緑化などを精力的に進め、公共空間の緑化・改善に努めていきます。潮風大通りなどのバス通りでは、停留所にあわせて緑陰を持つ休憩スペースの確保に努めます。
- 鶴見川水際緑道や日東緑地を活かし、緑のネットワークを形成するとともに、公共施設や商店街などをつなぐ歩行者系の道路網を形成し、歩いて用が足せるまちづくりを進めます。

目標4 身近かなまちづくりやまちづくろいを住民主体で進める

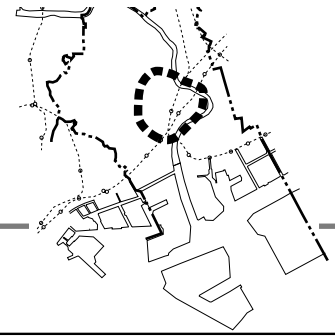
- 在住外国人の多彩さ、国際留学生会館の立地、沖縄出身者や国際交流グループの多さを活かして、言語・行事慣習・料理文化等を通じた相互学習や地域との連携を図り、多様な文化間の交流と相互理解を進めます。
- まちの美化活動をはじめ、マナーをわきまえた駐輪・駐車、身の回りの公園・道路における維持管理などの自主的な活動を盛んにしながら、お互いが快適に過ごせる住民間のルールづくりと住民活動の拡大を図ります。
- 子どもの生活環境、子育て環境の充実をめざし、小中学校や商店街の空き店舗などを活用して、青少年や子育て中の母親などの居場所づくりを先行的に検討します。また、小中学校と地域の人々の交流・連携を図り、児童生徒が地域の環境や活動について学ぶことができるようにします。



鶴見小野駅周辺

注3 エコライフ
19ページ参照。

3.3 鶴見中央・豊岡地域



まちづくりの目標

目標1 鶴見駅周辺の拠点性を高め、安全で快適な、移動しやすいまちをつくる

鶴見駅周辺は、区内最大の交通拠点であり、また業務・商業施設や公共施設が集中する場所として多くの市民が利用しています。

地域の生活拠点として、また鶴見区の中心拠点、横浜市の副都心として、都市機能の一層の充実を図っていきます。また、歩行者、自転車、バス、タクシー、自家用車など、それぞれでの移動を、誰もが安全、快適にできるような環境を整えていきます。

目標2 地域の資源を生かし、魅力的なまちをつくる

地域には、鶴見川や既存の緑地などの自然資源や、総持寺、花月園などの歴史的・文化的資源があり、地域を特徴づけています。

これらの魅力的な資源を地域のシンボルとして活用していきます。さらに、相互にネットワークさせながら、まちの中に緑や花を増やし、うるおいのあるまちなみを創り出していきます。



鶴見西口オープンカフェ

目標3 身近な商店街や地域施設を充実し、暮らしやすいまちをつくる

鶴見駅周辺には、古くから豊岡、佃野、鶴見銀座（ベルロード）などの商店街や様々な公共施設が立地しています。

便利で暮らしやすいまちとしていくために、商店街は、地域の個性を生かしながら活性化するとともに、地域住民にとって身近で親しみある賑やかさを創り出していきます。また、市民利用施設は駅東西のバランスを考慮した整備や、利用者のニーズを踏まえた施設の充実・機能更新を進めます。

目標4 快適で美しい都市環境をつくり、維持する

鶴見駅周辺では、放置自転車やごみ、看板などによる環境の悪化が課題となっています。

ごみのない明るい環境づくりや放置自転車・看板対策など、市民のマナーの向上やルールづくりを具体的に進める必要があります。そのため、広範囲な住民の参加による「統一美化清掃」の定着、「鶴見西口オープンカフェ協議会」、「東口中央通りに花を飾る会」の継続と発展、放置自転車やポイ捨てに関する啓発、広告物に関するルール化を検討します。

あわせて彫刻・サイン等をきれいに維持する仕組みづくりを検討し、課題の解決を図っていきます。

実現の方向

目標1 鶴見駅周辺の拠点性を高め、安全で快適な、移動しやすいまちをつくる

鶴見駅周辺の再整備を進め、業務・商業・サービス・文化・集会などの都市機能を高めるとともに、ゆとりと潤いのある空間をつくり出し、横浜市の副都心にふさわしいまちづくりを進めます。

鉄道による分断を解消するために、鶴見駅の東西自由連絡路や総持寺跨線橋の改善を検討し、あわせて、JR鶴見駅と京急鶴見駅の連絡を強化します。

親しみやすい道路名称・標識などによってわかりやすいまちにするとともに、高齢者や障害者も安全・快適に歩行できるユニバーサルデザイン^{注1)}の歩行環境をつくります。

豊岡通りや鶴見溝ノ口線のJR高架下などを含む、駅周辺の道路ネットワークづくりを進めます。豊岡通りについては、商店街と都市計画道路の整備のあり方について検討を進めます。また、交通規制等を含めて渋滞の解消、バス交通の利便性の向上をめざします。

JR鶴見駅への中距離電車の停車や横浜環状鉄道（シティループ）の導入、さらに京急鶴見駅への特急停車などにより鶴見駅のターミナル性を高めていきます。

新しい研究開発型の産業拠点となる海のみち（臨海部）と連携して、その玄関口である鶴見駅周辺に新産業の核づくりを進めます。

また、鶴見二、三丁目の工場と住宅が混在した地区では、鶴見駅周辺との関連を考慮して、まちづくりのあり方を検討します。

目標2 地域の資源を生かし、魅力的なまちをつくる

斜面緑地や社寺林、住宅や工場の緑など現在ある緑を守ると同時に、公園や通りを緑化し花を植えるなど、まちに緑を増やし、地域で守り育てていきます。また、眺めるだけでなく、市民が利用できる緑地の拡大に努めていきます。

鶴見川は地域のシンボルとして、住民の憩いの場にしていきます。このため、川沿いの遊歩道、公園、宅地などは自然を生かした整備を行い、緑を増やすとともに、川へ出やすい道路や連続した遊歩道を整備していきます。

旧東海道、諏訪坂、ぼてふり地蔵、弁天池、花月園、総持寺など、地域の歴史的・文化的資源を魅力的な空間としてまちづくりに生かします。これらの資源、鶴見川や丘のまちの自然空間、商店街などを結び、楽しく歩き回れるまちにします。

総持寺の空間・施設・行事などを地域の資源として生かすため、総持寺と地域との交流を図るイベントを行います。

注1 ユニバーサルデザイン
20ページ参照。

目標3 身近な商店街や地域施設を充実し、暮らしやすいまちをつくる

豊岡，佃野，ベルロードなどの商店街は，消費者ニーズにあったサービスの向上と各店の個性が輝く魅力づくりで活性化を図ります。さらに商店街が買い物の場だけでなく，地域住民のための公共的空間そして生活の場としての役割を果たしていきます。

既存の公共施設や自治会・町内会館は利用者ニーズに沿った柔軟な運営と機能の充実を図ります。

目標4 快適で美しい都市環境をつくり，維持する

駅前広場や公園などの美化とイメージアップを図るため，利用や管理についてのルールを検討します。また，清掃や花壇の手入れ，放置自転車対策，西口モールで展開している「鶴見西口オープンカフェ」（イベントや憩いの場づくり）や「東口中央通りに花を飾る会」（街路空間の飾花）などの活動を継続します。そのため，活動の主体となる事業者（企業，商店等）や住民が相互に協力できる仕組みづくりや，このような活動をコーディネートできる人材・組織の育成を図ります。

鶴見駅周辺地区整備の考え方

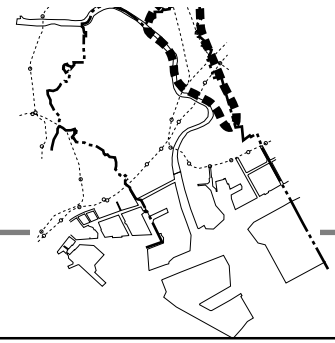


「鶴見西口オープンカフェ」，「東口中央通りに花を飾る会」などの活動を通して，自治会・町内会，商店街，企業，学校，ボランティア，市民グループなど，地域に関わる様々な人や組織の交流を広げます。さらに，まちづくりにこれらの人や組織の参加を促し，まちづくり情報の共有化を図り，地域の課題解決に向けて話し合い，協力していきます。

まちづくりや福祉に関連した市民のボランティア活動やコミュニティビジネス^{注2)}，高齢者や障害者の社会参加等を活性化していくための環境づくりを進めます。

注2 コミュニティビジネス
26ページ参照。

3.4 矢向・江ヶ崎・市場地域



まちづくりの目標

目標1 鉄道や川で分断された地域の一体性を高め、生活の利便性を高める

地域の北部（矢向・江ヶ崎・尻手）は、鶴見川と川崎市境に挟まれ、さらに地域内を南北に帯状に走る操車場跡地・JR横須賀線、それと平行して走るJR南武線があります。

また地域の南部（市場・元宮・平安）は、北部と同様鶴見川と川崎市境に挟まれ、さらに地域の東西方向にJR東海道線・京浜東北線、及び京浜急行線が走っています。

両地区は鉄道の走行本数が多く、踏切による通路は閉鎖していることが多いため、地域が分断されています。

通学・買い物等日常的な暮らしの利便性を高めるとともに、地域間の交流を促進し地域の活力を生み出していくため、地域内を連絡する幹線・地区幹線道路網や歩行者用通路、鉄道の横断箇所の整備、改善につとめ、分断された地域の一体性を高めていきます。

目標2 地域施設の充実や改善をすすめ、安全で住みやすいまちにする

南北道路の不足による道路渋滞が著しく、住宅地内の狭く歩道もない道路に、産業用車両をはじめとする通過交通が流入しています。

このため、安心して歩ける生活道路への改善と、狭い道路が多い地区の防災対策を進めていきます。

市場・元宮地区では、地域の分断も手伝って、区民利用施設の利用が不便になっています。既存施設の機能の多様化なども含めて充実していきます。

地域内の商店街は、安くて便利な商店街として活性化を図ります。

目標3 公園や緑、地域の広場を充実する

鶴見川沿いの産業を中心として発展したまちであることも手伝って、公園等のオープンスペースや緑が少なく、同時に、住宅地の密度も総じて高くなっています。

潤いのある住環境を整えていくために、公園やポケットパーク等、身近なオープンスペースの充実・活用を図ると同時に、鶴見川をオープンスペースとして活用していきます。

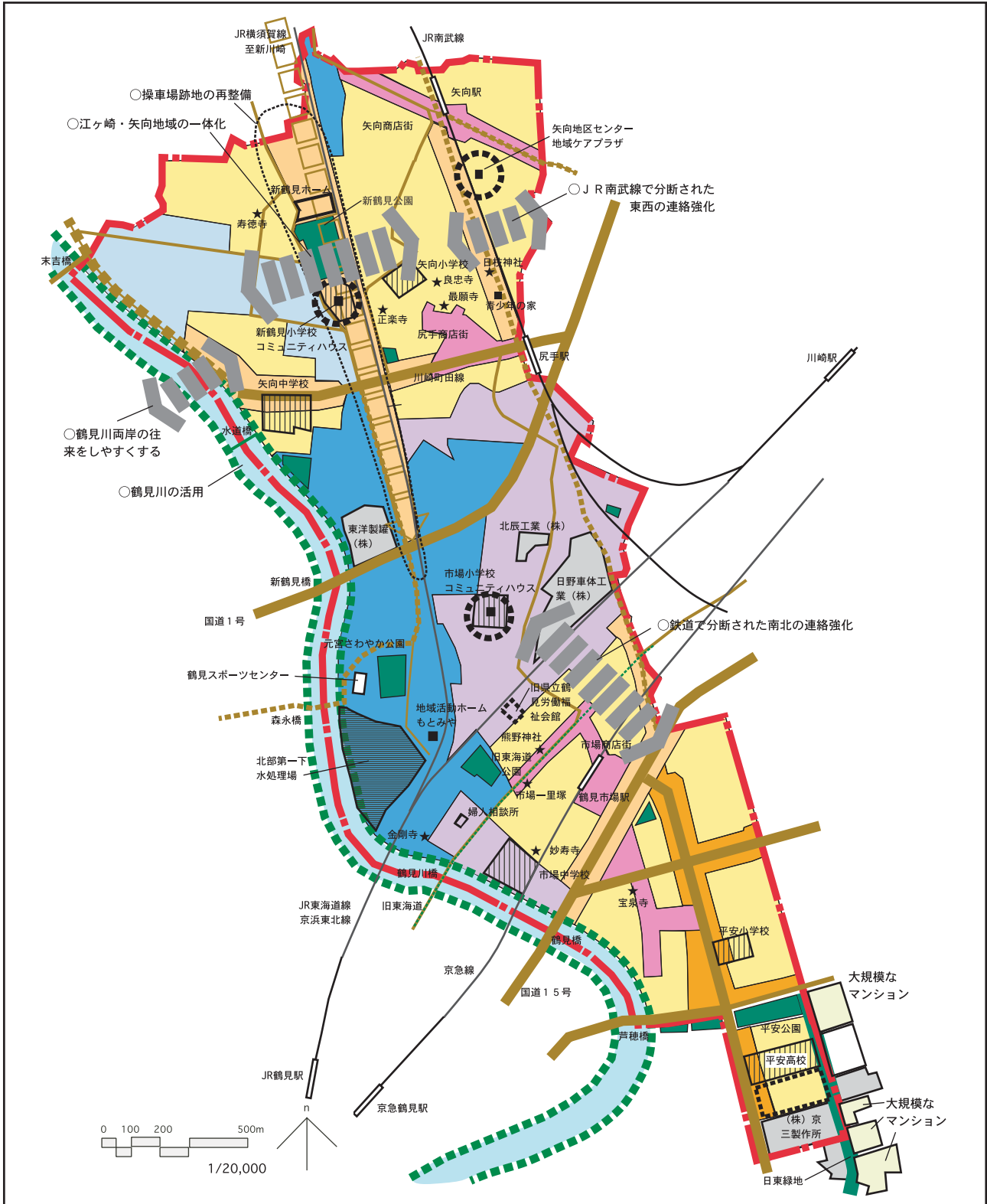
目標4 住民相互のコミュニケーションを活発にし、地域の歴史を活かしながら、まちをきれいに使っていく

下町的な人間関係の良さが残っている一方で、近年集合住宅も多く建ち始めています。新旧住民あるいは世代間のコミュニケーションを図りながら、まちづくりを進めていきます。

快適で暮らしやすく、活気のあるまちづくりを進めるため、この地域に残された歴史的資源をまちづくりに活かしていきます。

まちをきれいに使っていくため、ごみの不法投棄の防止を図ると同時に、花壇づくり等、まちをきれいに使うための運動を広げていきます。

地域の特性とまちづくりの方向



幹線道路 (整備済み)	小中学校, 高等学校等	水面	商店街形成地
幹線道路 (計画)	都市施設	緑道、散策路、古道等	沿道市街地A
幹線道路 (構想)	その他の公共施設	歴史的資源	沿道市街地B
地区幹線道路 (整備済み)	大規模な土地利用	跡地	住工共存地B
地区幹線道路 (計画)	公園・緑地	地域施設 (活動拠点)	住工共存地C
バス路線のある道路		商店が並んでいる地区	一般住宅地

実現の方向

目標 1 鉄道や川で分断された地域の一体性を高め、生活の利便性を高める

操車場跡地の再整備を進める中で、人道橋の整備や既存跨線橋の改善など、矢向・江ヶ崎地区がより一体化できる方法を、地元の意見を踏まえて検討します。

JR南武線で東西に分かれたまちの連絡強化と、東海道線・京浜東北線・京急線などの鉄道で南北に分かれたまちの連絡強化を図ります。このため、踏切等の改善、開かずの踏切の解消、立体化、隧道の拡幅などの方策を検討します。

鶴見川兩岸の往来をしやすくするため、末吉橋・新鶴見橋間の水道橋の改修を検討するとともに、末吉橋の架替えにあたっては、歩道の改善を推進します。

また、広域避難場所である三ツ池公園への避難ルートが不十分なため、安全な避難場所の確保について、川崎市との相互連携も考慮に入れながら検討を進めます。

鶴見区心部への交通手段、災害時の物資輸送手段、また観光資源として、水上バス等による鶴見川の交通利用の検討を進めます。

矢向・江ヶ崎地区から新川崎駅、鶴見駅、市場地区等へのバス便の改善を図ります。各地区を結ぶ小型バス路線について関係者による検討を行います。あわせて、バスで鶴見駅へ行きやすくするため、必要な道路の改良を実施します。

地域内の都市計画道路等の整備を進めるに当たっては、影響の大きい商店街と連携を取りながら、柔軟に進めます。

目標 2 地域施設の充実や改善をすすめ、安全で住みやすいまちにする

古くからの住宅地では狭い道路が多く、しかも、通過交通が多く進入してきます。歩行者が安心して歩ける生活道路の整備を進めると同時に、道路が狭い地区の防災対策の検討を進めます。

集会等に利用できる地域施設の充実と同時に、既存施設の活用や川崎市との相互連携による施設の活用を検討し、鉄道による地域の分断に配慮しながら、身近な地域施設の充実に図ります。

地域ニーズに合った商品を安く提供するなど地域生活に便利な商店街として、身近な商店街の活性化を図ります。また、地域の福祉活動との連携を図りながら配達サービスや配食サービスなども推進していきます。

操車場跡地には、小学校、公園、病院、特別養護老人ホーム等が立地しており、今後も市民利用施設の集積地としていきます。

目標3 公園や緑，地域の広場を充実する

乳幼児の子育て場所として利用しやすい街区公園やポケットパークを充実すると同時に，利用者の声を反映した公園のリフォームを進めます。

また，操車場跡地のオープンスペースを活用しやすいようにするため，歩行者ネットワークを充実していきます。

鶴見川をオープンスペースとして活用すると同時に，川へのアクセス路の整備の検討を進めます。

目標4 住民相互のコミュニケーションを活発にし，地域の歴史を活かしながら，まちをきれいに使っていく

新しく集合住宅に入居した人や仕事をもっている人など，多様な人々が地域に関われるしくみづくりを進め，地域コミュニケーションを活発にします。また，学校の課外活動を通して青少年と地域のコミュニケーションを活発にします。

矢向地区の寺町や市場の旧東海道筋などに残された歴史的資源を継承，活用し，落ち着いたまちなみを活かすとともに，夏祭りなどの行事を通じて地域の活性化を進めます。

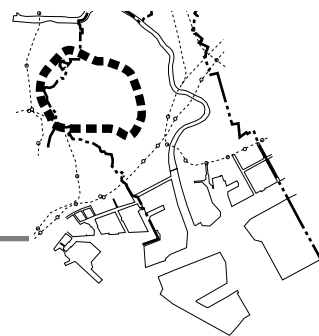
工場が多い地区に集合住宅等の立地が進行しているところもあります。望ましい共存のあり方やまちなみのルールを検討していきます。

ごみ不法投棄対策や未利用地・資材置き場等の適切な管理について地域で検討を進めます。また，まちかど花壇づくりを推進する等，まちを明るくきれいに使っていきます。



操車場跡地

3.5 寺尾地域



まちづくりの目標

目標1 丘陵地の緑などの自然や歴史資源を生かす

入り組んだ谷戸，斜面，台地により構成される多様な地形のなかに樹林地や池・湧水など，区内で最も自然が残されている地域です。

また，区内で唯一の市街化調整区域があり，そこには，農村的な景観が残されています。寺社や史跡などの歴史資源，赤門公園，花木園や獅子ヶ谷市民の森などの緑を生かした公園緑地，身近に自然が感じられる散歩道もあります。

これらの自然や歴史資源を大切に守り，育てていくため，地域の人々への情報提供を行い自然への関心を高めるとともに，地域の人々と協力して緑や歴史資源の保全，活用，管理を行っていきます。

目標2 多様な地形の特徴を生かした魅力的な住環境をつくる

丘陵地などの自然や見晴らしの良い景観に恵まれた良好な住環境を守り，より魅力的な環境としていくことが求められます。

一方，狭い道路が多く，緊急車両の通行に際し，難しい場所が多い地域でもあります。

このため，地区や街区ごとに景観についてのルールづくりを検討するとともに，住宅地内の狭あいな道路の改善を図ります。

また，快適に散歩が楽しめるルートを検討するとともに，点在する小公園を憩いの場として改善していきます。

目標3 マイカーに頼らないまちとしての利便性を高める

複雑な地形上に市街地が発展したため，主な移動手段は，徒歩とバスによっています。また，商店街や店舗の数が少なく，暮らしに必要な地域施設に行きにくい場所もあります。

このため，バス交通の利便性を高めるとともに，バス通りなどの主要な道路の改善を図ります。

また，高齢者や障害者などが外出しやすい環境づくりを行うとともに，生活福祉サービス^{注1)}の充実を図ります。

目標4 皆で楽しみながら生活できるまちをつくる

自然や歴史的環境に恵まれた静かな住宅地として，暮らしやすいまちといえます。

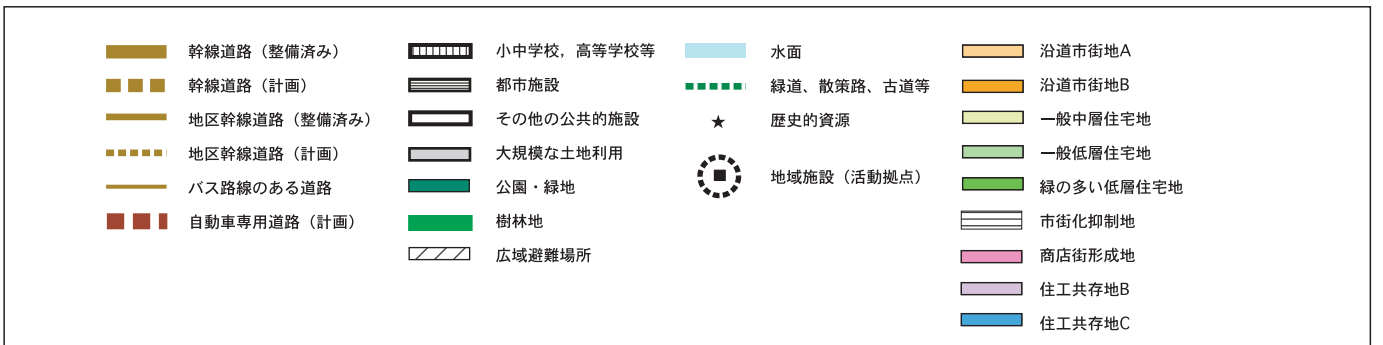
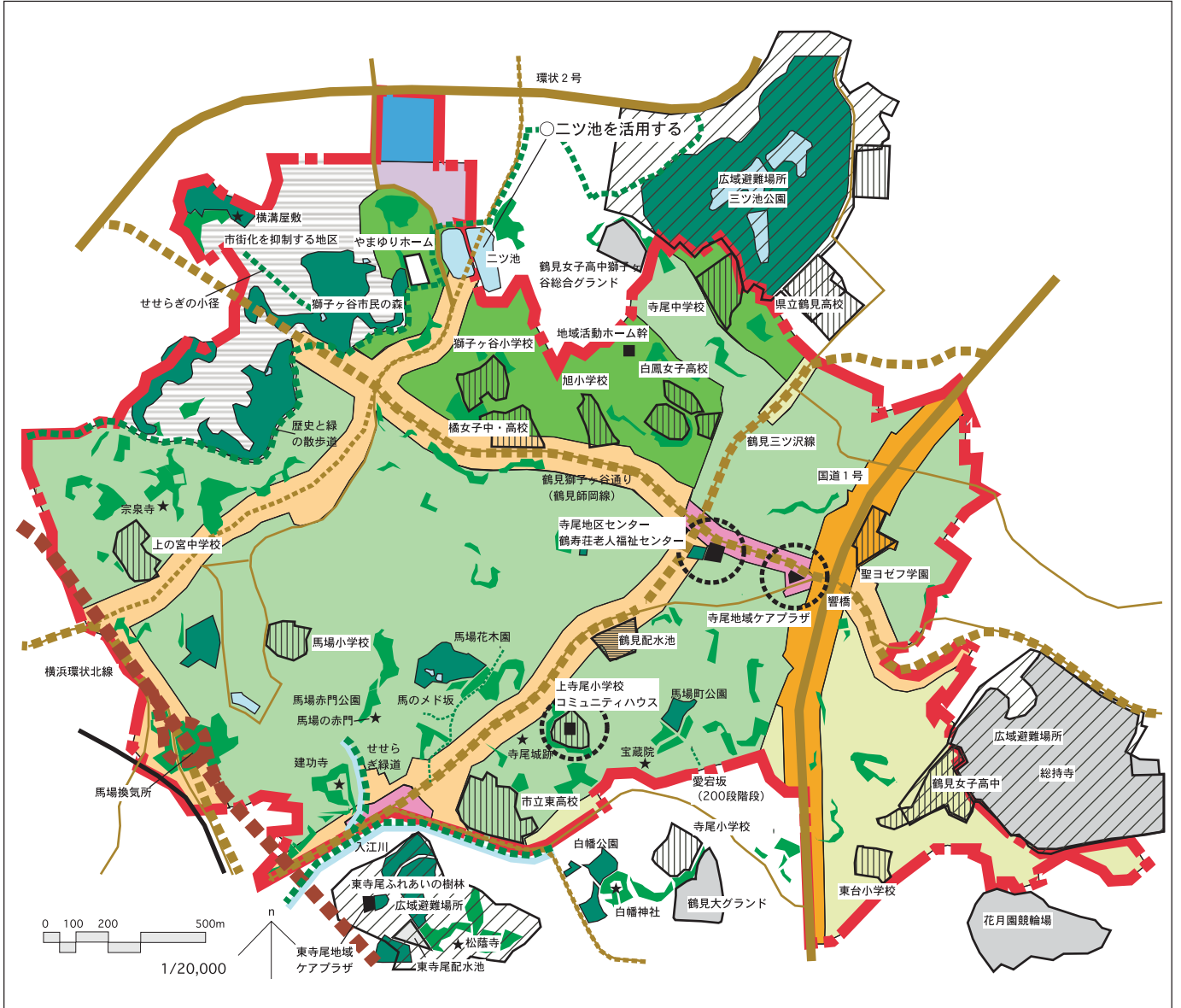
こうした環境資源を生かして自然観察や地域の行事などを皆で楽しむ中で，様々な世代の居場所づくりや住民相互の交流を図り，地域環境の維持管理や地域の課題解決へ向けて，みんなで考え，協力していきます。



獅子ヶ谷付近の住宅地と緑

注1 生活福祉サービス
22ページ参照。

地域の特性とまちづくりの方向



実現の方向

目標 1 丘陵地の緑などの自然や歴史資源を生かす

地域を特徴づける樹林地や池・湧水など残されている自然への関心を高め、保存の仕組みを検討します。また、住民による管理や緑化を推進し、大切に守り育て、活用していきます。

市内でも自然度の高い池である二ツ池を、住民が利用できる緑地等として担保し、水質浄化や池の生態系を維持する仕組みを整えます。

また、地域の人々も環境の維持管理に協力できる体制を検討します。

公共的な空間として活用するにあたっては、都市計画道路大田神奈川線を二ツ池と調和するよう整備します。

地域の自然環境と一体となった横溝屋敷、神社・仏閣、史跡、遺跡、古道、昔の地名などの歴史的・文化的資源への関心を高め、身近に親しむことができるよう活用していきます。



横溝屋敷

目標 2 多様な地形の特徴を生かした魅力的な住環境をつくる

地域の自然空間や歴史的空間、ランドマークとなる場所や見晴らしの良い場所などを結ぶ散策ルートを設定し、サインや休憩所を整備していきます。

多様な地形と緑や湧水に特徴づけられた住宅地や田園の環境を守るとともに、地域ぐるみでの緑化や景観のルールづくりなど魅力あるまちなみをつくりだすための活動を行っていきます。

狭く入り組んだ住宅地の狭あい道路の拡幅を進めるとともに、交通規制などによる通行の安全確保や防災対策を図ります。

また、急坂へのてすりの設置や段差の解消など高齢者や障害者も外出しやすく、安心して生活できる住環境をつくっていきます。

地域内の小公園は、子どもや高齢者など様々な年代の人々が楽しく過ごせるようにしていきます。個々の公園に特性を持たせて魅力的で利用しやすい公園として再生するとともに、地域の人々による管理運営に皆で協力していきます。

横浜環状北線をはじめとする都市計画道路の整備にあたっては、住民への情報提供や住民意向の把握に努め、住民の利便性・安全性の向上や住環境・自然環境への影響に十分配慮していきます。

目標3 マイカーに頼らないまちとしての利便性を高める

地域内外への交通手段として、既存バス路線の充実や、地域と連携した小型バスによる循環路線の新設などを検討し、バス交通の利便性を高めるとともに、地域の玄関口としてのバス停留所の利便性向上に向け、関係者による検討を行います。

バス通り等の主要な道路の歩道などの改善を図るとともに、路上駐輪・駐車対策や自転車の通行ルールを検討し、歩行者、自転車の安全な通行や車の渋滞の解消をめざします。

事業者による小型・中型バスなどの交通手段の確保や送迎バスの充実、歩行空間のユニバーサルデザイン^{注2)}化など、高齢者・障害者などが移動しやすい環境づくりを推進します。また、配達・出前・巡回サービスなど、住宅地への生活福祉サービスの充実を図ります。



花木園

目標4 皆で楽しみながら生活できるまちをつくる

福祉施設、地区センター、ログハウス、自治会・町内会館、小公園などの整備・充実、学校施設の開放を図ります。これらの場を活用し、防災の拠点、集会・交流の場、子どもの居場所や活動・運動の場を確保していきます。施設運営には地域や学校等が連携して、利用者の声を反映したしくみや体制をつくります。

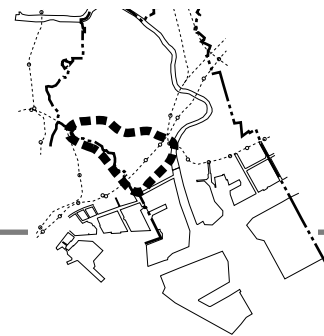
地域行事の活性化や子どもたちへの文化の伝承などを通じて、ふるさとと思えるまちにしていきます。

高齢者、子ども、障害者を含む多様な住民同士の相互交流を活発にし、お互いに気軽に声を掛け、助け合うことのできるコミュニティをつくります。また、さまざまなまちづくり活動の連携を深め、子どもも含めて誰でも気軽に参加できる活動や組織のあり方や、地域での情報提供、情報交換のしくみを工夫していきます。

地域の組織や住民グループ、学校などが連携、協力して地域の清掃・美化活動やマナーの向上に取り組み、ごみのないきれいなまちをつくっていきます。

注2 ユニバーサルデザイン
20ページ参照

3.6 生麦地域



まちづくりの目標

目標1 自然・歴史・文化等の地域固有の資源を生かしてうるおいのあるまちに育てる

鶴見川・入江川，旧東海道，魚河岸界限，総持寺・松蔭寺・安養寺・白幡神社・杉山神社等の寺社，岸谷公園，東寺尾ふれあいの樹林等の緑地があります。

また，鶴見大学・横浜商科大学・法政大学女子高校などの教育施設は町の個性と魅力の要素となっています。

より快適でうるおいのあるまちに育てていくために，それぞれの資源の環境整備や新しい資源の創造を進めるとともに，これらの資源を相互に関連づけながら，地域の公園・学校等の公共空間の緑化・改善，散策路ネットワークの形成を進めていきます。

目標2 環境に配慮した安全で快適な交通環境をつくる

国道1号，国道15号，JR及び京浜急行の交通幹線が横断しており，南北に地域を分断する要素となっています。

南北の行き来をしやすくするとともに，居住環境の改善・向上，歩行者に優しい生活道路への改善，地域商店街の活性化等とあわせて，安全で快適な交通環境を整備していく必要があります。

このため，バス通り，駅周辺や商店街を中心に，歩行者の安全性・快適性を向上させるなど道路空間の改善を進めていきます。

また，横浜環状北線，岸谷生麦線や岸谷線などの都市計画道路の整備にあたっては，事業計画の情報提供に努めます。さらに，歩行者の安全性・利便性や，大気汚染・騒音・振動等の環境対策に十分に配慮します。

目標3 地区ごとの快適な住環境を形成していく

地形や幹線道路網の整備，市街化の歴史などにより，土地利用が異なり，さまざまな環境を持つに至っています。

そこで，誰もが快適に暮らせるまちとするために，地区の魅力資源を活かしつつ，土地利用のあり方，幹線道路沿いの住宅地のあり方，密集市街地など防災上問題のある地区の改善などについて，地区独自のルールを定めるなど，皆で合意しながらまちづくりを進めます。

目標4 住民主体で地域コミュニティを維持回復し，安心して住み続けられるまちにする

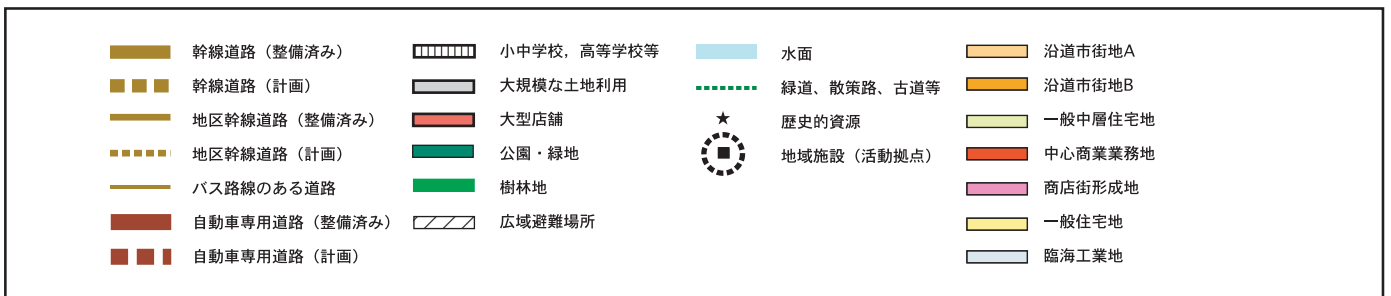
今後，高齢者や小規模世帯の増加等が予想される中で，様々な人が安心して住み続けられるまちにするため，住民活動の拠点の整備を進めます。

自治会・町内会や地域活動グループを中心に住民相互の交流やまちの点検活動を始め，地域防災，地域福祉，まちの美化活動など住民主体できめ細かなまちづくりとまちづくり（維持管理）を進めていきます。



貝殻浜

地域の特性とまちづくりの方向



実現の方向

目標 1 自然・歴史・文化等の地域固有の資源を生かしてうるおいのあるまちに育てる

鶴見川プロムナード，親水護岸の整備，河口の干潟（貝殻浜）の保全，川辺の自然回復，川に沿ったまちづくり区域を設定しての景観誘導など，鶴見川沿いのまちづくりを推進します。また，鶴見川を使った地域環境学習活動の促進や，エコライフ^{注1)}等水にやさしい生活スタイルの普及を図ります。水上バス交通など，鶴見川の積極的な活用方法についても検討をすすめます。

生麦事件碑等の史跡，鶴見線国道駅舎などの保全または活用を図るとともに，魚河岸らしい界限空間づくりを行い，活性化を図ります。旧東海道の歴史を感じさせる歩行空間を整備し，博物館を併設したビール工場や公園など新しい魅力資源ともネットワークする散策ルートをつくっていきます。

まちの歴史や資源を知り地域の環境を学習する活動を促進します。さらに，お祭り・行事の活性化や復元・創造（蛇も蚊も祭り，慶岸寺放生会，水神宮乗り初めなど）等まちを活性化する試みを進めます。

岸谷公園・白幡公園等公園の再整備，日産跡地のオープンスペースとしての利用など，緑を守り育てる取り組みを進めます。また，鶴見大学・横浜商科大学キャンパスや小・中学校，高校等の公共施設の敷地緑化，地域とのつながりの強化を図ります。長期的には花月園の地域活用などについても検討を進めます。

注1 エコライフ
19ページ参照。

目標 2 環境に配慮した安全で快適な交通環境をつくる

生麦駅，花月園前駅周辺の歩行者交通環境の改善整備を図ります。具体的には，雨の日も傘がぶつからず，乳母車・車椅子・自転車も通行できる跨線橋の整備，バス・タクシーの寄り付ける駅前広場の整備，駅前商店街の歩行環境の改善（歩行者天国，建物のセットバックなど）などについて検討をすすめます。

バス通りを中心とした道路は，歩行空間のユニバーサルデザイン^{注2)}化を推進します。ベンチ，トイレの設置や，バス停周りの環境改善，商店街のセットバック協定などによる歩行環境の改善などを進めます。また，違法駐車・放置自転車，置き看板等の撤去など，地域ぐるみの歩行環境の改善，管理活動を推進します。狭い通りに合わせた小型バスの運行についても検討します。

都市計画道路の整備・改善にあたっては，歩行者の安全性・利便性や，騒音・振動等の環境対策へ十分配慮します。また既存の生活道路については，歩道を確保したり，大型の通過車両の流入や夜間の通過交通を規制するなど，安全対策，環境対策を進めます。

注2 ユニバーサルデザイン
20ページ参照。

目標3 地区ごとの快適な住環境を形成していく

生麦地区は、木造住宅の不燃化・耐震化を促進し、狭い道路の拡幅を推進するとともに、防災の拠点となる防災公園と市街地を連絡する避難路を確保していきます。

市街地の更新・改善にあたっては、生活環境に配慮しながら海のまち（臨海部）の再整備との連携を図ります。

岸谷地区、寺尾地区などの丘陵部では、社寺林、斜面緑地、市街化農地等の保全と活用、由緒ある坂道や眺望の良い場所の修景保全、宅地の緑化推進などをすすめ、うるおいのあるまちづくりをすすめます。

国道15号沿道など、今後都市計画道路の整備が予定される地区では、土地の高度利用を図るとともに、オープンスペースや公園の確保、緑化の推進を検討していきます。

防災に配慮したまちづくりを推進するため、必要に応じ公園等にも防災設備を整えます。また、地域ごとの日頃の防災訓練を促進するとともに、ブロック塀の生け垣転換や門灯設置などの申し合わせによる生活道路の安全性向上をすすめます。

住民の生活圈や国道・鉄道による地域分断を考慮した広域避難場所の再配置について検討します。

目標4 住民主体で地域コミュニティを維持回復し、安心して住み続けられるまちにする

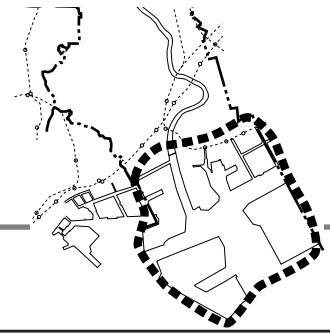
国道や鉄道で分断された地域特性を考慮し、岸谷・東寺尾地区へのコミュニティ施設、生麦地区への地域ケアプラザ等の施設の配置を推進し、これらの施設を拠点とする交流活動・福祉助け合い活動の拡大を促進するなど、地域の交流と助け合いの仕組みを広げていきます。

ごみ集積場所等を地域できれいにするしくみや道路や公園の里親管理制度の導入など美化活動の推進、地域ぐるみの斜面緑地等の維持管理の組織化など、まちの美化や使い方に対するマナー・ルールづくりと住民活動を広げていきます。



蛇も蚊も祭

3.7 臨海地域



まちづくりの目標

目標1 新たな産業空間としての再整備を進める

鶴見は京浜工業地帯の中核として発展してきましたが、産業構造の変化にともなって海のまち（臨海部）の機能や役割も変わりつつあります。大規模な工場跡地の発生等、土地利用の低・未利用化が進行しています。

海のまちの一部はゲノム科学総合研究センターをはじめとする研究開発機能を中心とした、新しい産業ゾーン（横浜サイエンスフロンティア地区）として再編されようとしています。

今後はこうした研究開発機能と関連し、既存産業の高度化や新産業の集積により、国際競争力のある新たな産業空間として再整備を図っていきます。

目標2 住民に開かれた地域としての活用を図っていく

海のまちは大部分が企業の所有地で、就業の場であるものの、住民にとって、身近な地域とはいえませんでした。しかし、既に企業等の演習施設^{注1}や展示施設が立地しています。

地域の再整備にあたっては、住民の生活と産業活動が調和する地域として、都市的諸機能の集積を図りつつ、開かれた産業空間として、既成市街地と連携した市街地の形成の形成を図ります。

また、レクリエーションの場としても活用できるようにするなど、生活の向上に資する、住民に開かれた地域として活用を図っていきます。

目標3 海に開かれた臨海地域の資質を活かし地域のイメージアップを図っていく

今後土地の高度利用に合わせて、水際線の開放、親水緑地の整備等によって、緑豊かな水辺空間の形成をすすめていきます。

また、防災機能の向上を図るとともに、ごみの不法投棄や暴走行為を減らす等、地域のイメージアップを図ります。

実現の方向

目標1 新たな産業空間としての再整備を進める

既存産業の高度化や新産業の創出に貢献できる新しい研究開発機能の集積を図り、鶴見駅周辺の副都心としての機能強化や既成市街地の再整備と連携し、新たな産業拠点としての充実を図っていきます。

海のまちの企業は環境マネジメントの導入を推進し、環境負荷の低減や廃棄物の発生抑制を徹底していきます。

大都市に近接し、大規模な敷地が多い特徴を活かして、都市活動を維持するリサイクル産業等の静脈系産業立地の検討をします。

新しい産業拠点形成のために、広域的交通インフラ（鉄道や道路等）の整備、既存の道路体系の再編を検討し、これまでの袋小路的道路の改善を目指します。

注1 演習施設
6ページ参照。

京浜臨海部再編整備の考え方



目標2 住民に開かれた地域としての活用を図っていく

産業拠点である海のまちを、住民の豊かであるおいのある生活を支える空間として位置づけ、区民利用施設の整備や住民が気軽に行きやすい交通環境を整えていきます。また就業環境の改善を図るとともに、学校をはじめ住民と交流する開かれた企業活動の促進を図ります。

末広町の横浜サイエンスフロンティア周辺地区では、住民が利用しやすいように、歩行者や自転車利用者が安心して移動でき、地区内を回遊できるような環境を整備していきます。

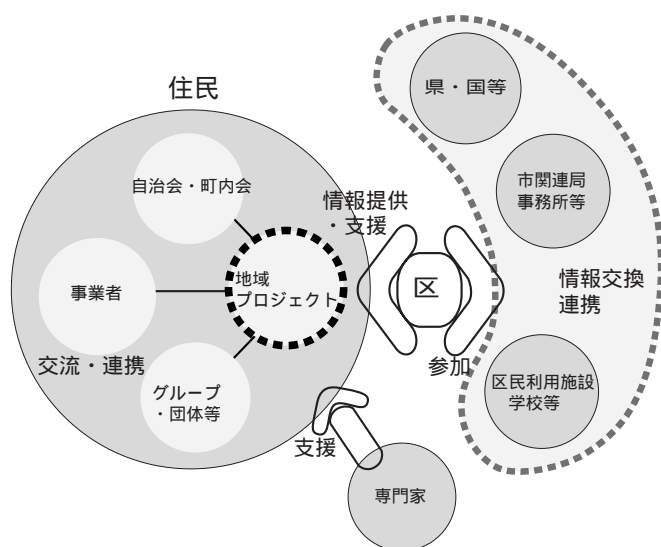
目標3 海に開かれた臨海地域の資質を活かし地域のイメージアップを図っていく

鶴見川河口部では、親水性を高め、潤いのある水辺のプロムナードを整備します。また、海のまちの土地利用の再編が行なわれる場合は、水際線をできるだけ開放し、水辺に近づいて景観を楽しむような空間の確保に努めます。

地域全体の防災対策を進めるとともに、災害時の物資搬入拠点としての機能整備を図っていきます。

鶴見線の機能強化や鶴見川を利用した水上交通の導入など、川のまちや丘のまちとの連携を強化するための交通基盤の整備を進めていきます。

4 . まちづくりの 進め方



4.1 役割分担と協働によるまちづくりの推進

『鶴見のまちづくり』に基づいて地域の身近なまちづくりを進めるためには、住民と行政がそれぞれの役割を果たすとともに、連携し協働していくことが必要です。

(1) 住民主体のまちづくり

住民同士の交流・連携の推進と合意形成の場づくり

自治会・町内会や多様なテーマの活動グループ相互の交流と連携を進めるとともに、地域活動を通して、様々な人が地域に関わるき

っかけをつくり、新たな人材の発掘と育成を行います。

様々な世代や多様な立場の住民がお互いに交流を深め、立場が異なっても、地域課題の解決に向けて意見交換，合意形成を行い，連携できるようにしていきます。

地域まちづくりの主体的な取り組みの活発化
地域では，ア）地域行事や祭り，歴史や自然を知り活用する取り組みなど楽しんで参加できる活動，イ）地域での助け合い（高齢者・障害者の支援，子育て中の親への支援，子どもの居場所づくり等）や地域防災など安心して生活するための活動，ウ）地域の美化活動（清掃，ごみ対策，放置自転車対策等）など地域の管理運営ともいえる取り組みなどが行われています。

住民同士の連携のもとに，これらの主体的な取り組みを活発化し，発展させていきます。

住民主体のまちづくりの支援

住民，事業者，団体，鶴見区役所等からなる「鶴見まちづくり推進会議」等は，住民の意見交換の場の開設，活動の体制づくりや継続・発展など，住民同士の交流や主体的なまちづくりの支援をします。

(2) 地域における協働のまちづくり

様々な主体の連携と協働による身近なまちづくりの推進

区役所や関連局・事務所，区民利用施設，学校等は，情報交換や連携体制を強化し，住環境整備やコミュニティづくりなどの身近なまちづくりを推進します。

商工業者，交通事業者などの事業者や寺社など，地域の暮らしに関わる様々な主体と地域住民との意見交換の場づくりや，連携・協力していくための調整を行います。

住民との協働で行う身近な空間・施設の計画や管理運営の推進

公園，緑地，河川敷など身近な公共的空間や地区センターなどの地域施設は，利用者が

使いやすい空間とするために、計画づくりや管理運営への地域住民の参加が必要です。このため、計画にあたっては利用者を始め様々な人の参加を進め、空間整備のあり方や管理体制、活用ルールの検討を行います。

暮らしに大きな影響を与える事業計画への住民参加の推進

都市計画道路、再開発事業、大規模跡地開発など、暮らしに大きな影響を与える事業の計画について、適切な情報提供を行います。また、住民意見を聞く機会を計画段階から設けたり、住民に計画の検討に加わってもらうなど、住民参加を推進します。

4.2 地域プロジェクトの推進

「役割分担と協働によるまちづくり」を具体的に実践するために「地域プロジェクト」を推進します。

地域プロジェクトと位置づけた場合、住民の活動に対して、会議等の場所の提供、人や組織の紹介、既存の支援制度等の紹介、情報提供やアドバイスなどの支援を行います。

(1) 地域プロジェクトとは

地域プロジェクトは身近なまちづくりを進めるための仕組みです。例えば以下のようなものが地域プロジェクトの候補と考えられます。

ネットワークづくり型プロジェクト

自主活動グループ相互や活動を進める上で必要な相手との出会いの場づくりを支援するものです。地域主体のまちづくり活動を推進するための組織づくりや交流・連携のネットワークづくりを支援します。

施設整備・管理運営型プロジェクト

地域施設や身近な公共的空間について計画づくりや管理運営を行政と住民が協働で行うものです。行政の行う事業について、積極的に参加の場を設けていきます。

マスタープラン型プロジェクト

地域の魅力資源の保全活用、地域課題の抽出と対応策の検討など、地域の環境を、ある地区や具体的なテーマに即して総合的に検討するものです。行政主導型、住民発意型の2通りが考えられます。

(2) 地域プロジェクト成立の条件

上記に例示したものに限らず、『鶴見のまちづくり』の目標に合致した課題の中から、事業の可能性や地域の盛り上がりなどの条件が整ったものを順次取り上げます。

プロジェクトは、以下のような条件を総合的に考察して選定します。

主体的に関わる住民の存在

プロジェクトの成立には、主体的に関わろうとする住民または住民のグループが、まず手を挙げる必要があります。

また、プロジェクトの推進役やリーダーとなる人がいることも大切です。

目標やテーマが明確であること

プロジェクトとして推進するためには、何を実現したいのか、目標やテーマが明確になっている必要があります。目標やテーマは、『鶴見のまちづくり』の目標や方向性に合致している必要があります。

地域での展開、合意形成の可能性

プロジェクトは関係者を巻き込み、地域ぐるみの活動としていく必要があります。地域の様々な構成員と話し合い、お互いに協力する関係がつかれるかどうかは、大切な条件です。

その他

関係する行政や事業者と良好な関係をつくっていける必要があります。

また、プロジェクトの実現の可能性や波及効果について、判断していきます。

4.3 まちづくり行政の展開

住民と連携したまちづくりを推進するため、行政では以下のことを進めます。

(1) 窓口での対応の充実

区役所の区政推進課が、まちづくりの窓口としての役割を果たしていきます。

自分たちでまちづくりをしたいが、どこに相談すればよいかわからない、などの場合でも、ひとまず区政推進課にご相談ください。まちづくりの進め方についてのアドバイスや情報提供ができるよう、窓口での対応の充実を図っていきます。

また、地域の現状や計画等に関する情報を蓄積し、簡単に閲覧できるような仕組みづくりを検討します。その一つとして、まちづくりに関する資料を、窓口に置くだけでなく、区のホームページでも見るようにします。

(2) 総合的なまちづくり行政の推進

行政によるまちづくりは、横浜市の様々な部局、国、県などがそれぞれの計画に基づいて推進していきます。区役所は、それらの計画やそれに基づく事業等を、『鶴見のまちづくり』に基づいて地域の視点から検討し、都市計画局の支援のもとに、各部局等と調整を行っていきます。

また、区が主体となって行うまちづくりについても、行政の各部局等と調整を図り、様々な事業や制度と連携して総合的な展開を図ります。

(3) きめ細かな手法や制度の運用

住民主体のまちづくりを支えるために、既存の様々な手法や制度を活用していきます。

住民間の合意に基づき、地区計画や建築協定、緑地協定等、まちづくりのルールを法的に支えるしくみの適用や、様々な助成制度等の活用を積極的に推進します。

また、地域独自の課題に対応するため、法的な制度で対応しきれない場合には、自主的なルールづくり等を支援していきます。

(4) 重点的にまちづくりの検討を行うべき地区

3章「地域別プラン」において示した、まちづくりの「実現の方向」のうち、今後重点的にまちづくりの検討を行うべき地区を再掲します。これらの地区については、周辺の動向をふまえつつ、地域の機運に応じて、住民などの意見を聞きながら、まちづくりを検討します。

鶴見小野駅周辺の工業・準工業地域（3章2）

鶴見中央2，3丁目の準工業地域（3章3）

豊岡通り周辺（3章3）

岸谷線周辺（3章6）

駒岡，矢向・江ヶ崎，元宮地区等の工業系地域（3章1，4）

総合的なまちづくり

規制・誘導

都市計画法
 ・用途地域
 ・特別用途地区
 ・高度地区
 ・臨港地区
 ・風致地区
 ・生産緑地地区
 ・地区計画
 ・開発許可
 その他の法制度等
 横浜市街づくり協議地区
 等

事業

市街地整備事業
 ・市街地再開発事業
 ・密集住宅市街地整備促進事業
 ・住宅市街地整備総合支援事業
 街路整備事業
 公園整備事業
 都市防災不燃化促進事業
 等

地域合意に基づく活動・ルールづくり や助成

鶴見川を活かしたまちづくり
 ・緑地協定
 ・環境保全活動助成金制度
 ・花と緑の街づくり助成（地域緑化事業，生垣設置事業，花やぐまち事業 等）
 安全・安心の住まいづくり
 ・地区計画，建築協定，まちづくり協定
 ・まちづくりコーディネーター派遣制度
 ・危険ブロック塀改善融資制度
 ・木造住宅耐震診断士派遣事業
 ・木造住宅耐震改修促進事業
 ・マンション耐震診断支援事業
 ・マンション耐震改修促進事業
 住み続けられるコミュニティづくり
 ・市民活動推進助成金制度
 ・横浜女性フォーラム：市民活動・研究等支援事業
 ・あいあい基金助成
 ・障害者年記念基金助成
 ・横浜国際交流基金助成
 ・生涯学習支援
 暮らしを支える働く場づくり
 ・コミュニティ商店街モデル事業
 ・商店街共同施設整備及びイベント助成
 ・商店街空き店舗事業
 安全・快適に動ける交通基盤づくり
 ・私道整備助成
 ・狭あい道路拡幅整備事業
 等

様々な手法の組み合わせによる総合的なまちづくり行政の展開

鶴見のまちづくり
横浜市都市計画マスタープラン・鶴見区プラン
平成 14 年 5 月

横浜市鶴見区区政推進課
〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央3-20-1
TEL 045(510)1676・7 FAX 045(510)1889

横浜市都市計画局都市計画課
〒231-0017 横浜市中区港町1-1
TEL 045(671)2658 FAX 045(663)8641